

第 9 9 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 号)

招 集 年 月 日 令 和 3 年 6 月 1 6 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 5 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (9 名)

2 番 垣 口 真 也 議 員

4 番 浅 田 雅 昭 議 員

5 番 八 木 雄 治 議 員

7 番 前 田 佳 重 議 員

9 番 山 下 由 美 議 員

1 2 番 林 克 治 議 員

1 4 番 今 井 和 夫 議 員

1 5 番 大 久 保 陽 一 議 員

1 6 番 飯 田 吉 則 議 員

控 室 議 員 (7 名)

1 番 中 本 隆 敏 議 員

3 番 神 吉 正 男 議 員

6 番 西 本 諭 議 員

8 番 津 田 晃 伸 議 員

1 0 番 大 畑 利 明 議 員

1 1 番 田 中 一 郎 議 員

1 3 番 宮 元 裕 祐 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 小 谷 慎 一 君

書 記 大 谷 哲 也 君

書 記 小 椋 沙 織 君

書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福元晶三	君	副	市	長	富田健次	君											
教	育	長	中田直人	君	市	長	公室長	水口浩也	君										
総	務	部	長	前田正人	君	市	民	生	活	部	長	森本和人	君						
健	康	福	祉	部	長	津村裕二	君	産	業	部	長	樽本勝弘	君						
建	設	部	長	太中豊和	君	総	合	病	院	副	院	長	兼	事	務	部	長	菅原誠	君
教	育	委	員	会	教	育	部	長	大谷奈雅子	君									

(午前 9時30分 開議)

○議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、いわゆる3密を防ぐ観点から、引き続き議員の議場への入場について調整しております。

なお、入場していない議員につきましては、控室のモニター等において本会議を視聴していただくこととして、当局側の出席者におきましても同様に御協力願っております。御理解いただきますようお願いを申し上げます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（飯田吉則君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、垣口真也議員の一般質問を行います。

2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） おはようございます。2番、垣口真也です。このたび市民の皆様より新たに4年間の重責を頂きました。与えられた4年間の責務に対し、真摯に取り組んでまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問を行います。

まず、冒頭にですが、先月より始まりました65歳以上のコロナワクチンの集団接種について、他の都市部の申込みの混乱を聞くにつけ、このたびの宍粟市の対応のよさに市民からも多くの称賛の声を伝え聞いております。その対応に御尽力いただいております医師や医療従事者並びに行政スタッフ各位には、まずは感謝と敬意を表したいと思っております。

また、このたびのコロナ禍でお亡くなりになられた方へのお悔やみと、並びに今なお病と闘う患者の方々の一日も早い回復をお祈りさせていただくとともに、これから始まるであろう64歳以下の接種に関しましても、引き続きスムーズに実施できるように対策を講じていただきたいと願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1番目の質問であります。宍粟市のICT教育の推進について質問させていただきます。

宍粟市もICT事業として、小中学生に1人1台ノートパソコンなど端末機を配

り、校内LANを整えるという政府のGIGAスクール構想を推進されておりますが、その在り方についてお尋ねしたいと思います。

まず、1点目として、従来の教育と並行してICT教育に宍粟市も踏み出されるわけではあります。当然ながら、そこにメリットもデメリットも生じてくるものと思われま。推進されていくメリットをどのように考察されているのかをお尋ねしたいと思います。

2点目以降は、オンライン授業を取り組まれるに当たって、その環境の整備について確認しておきたい事項となっておりますので、よろしくお願ひします。

まず、2点目として、今回市内7中学校、12小学校へクロームブックの生徒数の配付が完了したと聞いております。貸与された端末機は各教室単位への配備なのか、もしくはまた各個人単位での貸与なのかをお聞かせ願ひしたいと思います。

3点目ですが、それが将来のリモート授業に備え、個人単位の貸与であれば、小学校1年生から中学校3年生まで使用すると仮定した場合、耐久年数や消耗品の代替に関して問題はないのか。また、自宅での使用となる場合、各御家庭への環境整備等の負担はかからないのか、お尋ねしたいと思います。

4点目ですが、今回、回線は各校独自の契約ではなく、センター集約型だと聞いております。今後教科書もデジタル化が進んでいく中、インターネットを通じたオンライン授業で、同時接続による回線や動作などの環境に問題はないのか、お尋ねしたいと思います。

最後、5点目ですが、施策方針の中にもありましたが、専門的な知識を備えたICT授業支援スタッフを募集されております。人員配置されるにも限りがあると思われま。ので、円滑なるオンライン授業を遂行していくには、まずその前に各先生方のスキルの向上が欠かせないのではないかと考えております。そういう取組はあるのか、お尋ねしたいと思います。

引き続き、2番目の質問をさせていただきます。

去る4月23日に、山崎町の旧町内での類焼7軒にも及ぶ大火が発生いたしました。消防署や消防機動分団並びに近隣住民の懸命なる消火活動にもかかわらず、最近では類を見ないような甚大な被害が出ました。家々が軒を連ねる町なかの現状や当日の気象条件も災いしたかと思われま。ですが、被害が拡大した要因はほかにもあったのではないかと考えております。その件についてお伺ひしたいと思います。

まず最初に、今回の火元と見られる家屋につきましては、地域住民や自治会からも道路側に積み上げられダンボール等の堆積物や裏庭の廃棄物に対し、整理要請が

あったと聞いております。しかし、現状は放置されたままでした。今後も家屋の密集する地域の方々には生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があることへの不安もあり、そのあたり、市としての行政指導なり勧告はあったのかお尋ねしたいと思います。

2点目として、いわゆるその放置された現状は、火災が発生するおそれがある状態であり、潜在的な危険を含んでいたことは明らかであります。そういう住居環境の中、行政指導による対応一つで大規模な類焼を未然に防げた可能性があったのではないかと推察いたします。いかがお考えでしょうか。私的なことではありますが、私の家も通り1本挟んでの出来事でした。風向き次第では類焼していた可能性もありますので、全くの他人事ではなく看過できない問題でありますので、またひとつよろしく申し上げます。

3点目ですが、神戸市などは、廃棄物その他のものの堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する条例が施行されております。市内各地域にも今回の事例に似たような予備軍的な家屋の免罪を確認しております。安心して住めるまちづくりを目指す観点からも個人としても将来にわたって必要になる案件ではないかと考えております。今後このような事態を未然に防ぐための対策としても、地域住民の声に真摯に耳を傾け、行政指導の徹底が必要不可欠なのではないかと思っております。その点いかがお考えになられるでしょうか。

それでは、最後の3番目の質問に移らせていただきます。

山崎幼稚園が老朽化のため、使用する困難さもあり、本年度から城下幼稚園へと移り、両園が併存する形で幼児教育を行うことになりました。名称はまだ残っているようですが、事実上廃園を余儀なくされた状態かと思っております。特に長い歴史を刻んだ施設でもあり、また山崎地区住民の思い入れも強いものがあります。今後どのような計画になっているのか、お尋ねしたいと思います。

まず、1番目として、耐震性がないのであるなら早急な取壊しが必要なのではないかと。また、廃屋のまま雑草が生い茂る荒地にしてはいけないと考えますが、その点どのようにお考えになられていますでしょうか。

2点目、またその跡地の利用についての議論は現在なされているのか、その現状をお聞かせ願いたいと思っております。

3点目、また、跡地については山崎地区自治会、特に地元である西町・元山崎・門前等の自治会の意向も聞いた上でできるだけ早い時期に整備が必要ではないのか。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

以上、三つの質問に対し、それぞれ御答弁をお願いいたします。

これで1回目の質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） 垣口真也議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げます。

また、垣口議員から御質問いただいております、先ほどお話があったとおり今期ということでもあります。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

さて、最初にお話がありましたのは、昨日も申し上げましたが、事あるごとに市民の皆さんにも周知を申し上げたいと、このように思っております、コロナワクチンの接種状況に関することではありますが、先ほどお話がありましたとおり、医師会の皆さん、総合病院の先生方、看護師あるいは医療従事者全体の皆さん、またそれぞれ関係する多くの皆さんにお世話になっております。あわせもって、繰り返しになりますが、市の職員も誠意をもって対応しておるということでありまして、職員に対しましても感謝申し上げたいと思いますし、今後さらに気を引き締めてワクチン接種に当たっていききたいと、このように考えております。

重ねてであります、65歳以上のワクチン接種の希望者は宍粟市においては1万1,085人です。そのうち本日までの接種された方が1回目ですが、8,648人ということで、昨日も申し上げたとおり、1回目78%の方が接種を終了しております。2回目を先週から開始をしております、今週の木曜日、土曜日、日曜日とするわけではありますが、2回目の接種ということに入ってくるころであります。今週末では2回目の接種については、1回目の接種の方の約半分が接種を終了する予定となっております。

また、次の方法については今議論の最中ですので、決まり次第また市民の皆さん等々にもお知らせをしていきたいと、このように考えております。

さて、御質問をいただいておりますが、まず、4月の山崎の大火の関係ではありますが、具体的には後ほど担当部長からそれぞれ項目ごとに御答弁を申し上げたいと、このように思いますが、先ほどお話があったとおり、西はりま消防、特に宍粟消防署、それから応援体制、また宍粟市の消防団、あるいは地域の自主防災組織を含めて自治会長さん等々の多くの皆さんによりまして、大変7軒という大火になったところではありますが、消火に努めていただきました。特に、水源の確保等については

かねてより消防団、消防署の連携の中でそれぞれ役割分担の中で、まず水源を確保する中で、類焼をまず避けようというふうな体制の中で取り組んでいただいたところでもあります。しかし、残念ながら7軒という状況になったこと、これは大変心より申し訳ない気持ちではありますが、それぞれ任に当たっていただいたそれぞれの皆さんは大変な努力をしていただいたと、このように考えております。あわせもって、自治会長さんやそれぞれ地域の皆さんに大変お世話になったこと、重ねて感謝申し上げたいと、このように思います。

同時に、市としても、そういう7軒の中でそれぞれ居住されている方につきましても、まんまんその日に住まいのこともありましたので、急遽市営住宅の空き状況を見ながら、もし可能でしたらという体制も整えておったところではありますが、近隣や親戚の皆さんにいろいろ御苦勞をおかけしたのではないかなあと、このように思っておるところであります。

また、後のケアにつきましても、自治会長さんはじめ民生委員さんがそれぞれ個々に丁寧にいろいろ関わっていただきまして、いろんな形で御努力をいただいたと、このように思っています。重ねてそれぞれの皆さんに感謝申し上げたいと、このように思います。

同時に、私もそれぞれ類焼された方よりいろいろお叱りも受けたところではありますが、可能な限りさらなる延焼を食い止めるという方向でその日は置いたところがあります。後ほどその後の具体的なことについては、繰り返しになりますが、担当部長より個々に答弁をさせていただきたいと、このように思います。

次に、山崎幼稚園の跡地の今後の御質問であります。山崎幼稚園の園舎につきましては、できる限り早期に取り壊すことが必要であると、このように考えております。しかしながら、それまでの間は園舎周辺の雑草を含めてであります。市が責任持って管理をしなくてはならないと、このように考えております。

また、跡地の利用につきましては、まず市としての考え方を整理しなければならないと、このように考えておりました。これまでも学校の跡地等の活用に係る市の基本的な考え方を整理しておりますので、それに基づいて検討してまいりたいと、このように思います。

その整理というのは、第1段階から第3段階までという段階を追って整理をするということにしております。第1段階としては、まず跡地を市の施設として活用するかどうかの判断、仮に市として活用しない場合は第2段階に入ります。その第2段階としては、地域の皆さんの地域づくりの拠点施設として地域での利用があるの

かどうか、この議論に入っていくと、これが第2段階であります。次に、第3段階としましては、第1段階で市は利用しない、第2段階で地域も利用しない、そうすると、民間での活用を図っていこうと、こういう形で順次その段階を追ってそれぞれ跡地利用については、これまでもそういう方法で基本的な考え方で進めてきたところであります。

したがいまして、山崎幼稚園の旧園舎跡地につきましては、今、第1段階の市の施設としての活用、早急にこのことについて検討していきたいと、このように考えておりまして、現段階では今こうやる、ああいう方向でやるということは決まっておらないということでもありますので、また決まり次第議会にも、あるいは市民の皆さんにも周知をしていきたい、このように考えております。

あとにつきましては、教育長なり担当部長のほうで答弁させたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） それでは、私の方からはICT教育の推進につきまして、その1点目について、御質問にお答え申し上げます。

令和元年12月に、文部科学大臣からGIGAスクール構想のメッセージとして、一つに、パソコン端末が鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであること、二つ目として、1人1台端末の環境が令和の時代における学校のスタンダードであることを発信されました。また、授業の準備や成績処理等の先生方の負担軽減にも資するものでありまして、学校の働き方改革につなげていくものというふうに言及もされておるところでございます。

御質問のGIGAスクール構想のICTのメリットでございます。一つに、児童生徒一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能になること。二つに、また児童生徒一人一人の教育的なニーズや学習状況に応じた個別学習が可能になること。そして、また児童生徒一人一人の考えを即座に共有し、多様な意見にも即時に触れられること等が挙げられます。

これまでの教育活動と、それからICTを効果的に組み合わせて活用することで、子どもたちが、例えば調べ活動や実験や観察などで必要な情報にアクセスしたり、また、得た情報を図やグラフで整理して、比較しながら資料を作成し、それを情報機器を使って表現する、そうした中でコミュニケーションが豊かになり、さらにコンピューターの仕組みを理解するなど、プログラミング的な思考や情報モラルの必要性についても理解が深まるなど、主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業

改善につながるとともに、全ての学習の基盤となります資質・能力であり、また、一層今後進展する高度な情報化社会を子どもたちが生き抜く上で必要となります情報活用能力が育成されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私の方からは、4月に発生しました山崎町の旧町内での大火についての御質問にお答えいたします。

1点目の市としての行政指導はあったのかについてですが、火元と見られます家屋前は店の商品が並べられて保管されている状況でありまして、また裏庭の状況につきましても、整理要請があったようなことは聞き及んでおらず、今回の件につきましても行政指導は行っておりません。

2点目の行政指導により、類焼を防げたのではないかということについてですが、現場の裏庭につきましても家屋敷地内でありまして、法的な権限がない中、市が立ち入ることはできず、状況把握することは困難であったことから、火災を未然に防ぐことは難しかったと考えております。

3点目の未然に防ぐための施策や指導が不可欠ではないかについてでありますけれども、宍粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例において、土地や建物を占有、管理または所有する者は、その土地や建物を清潔に保たなければならないと定めておりますが、市が調査や指導勧告の権限を有するまでには至っていないのが現状であります。しかしながら、議員の御提案のとおり、市民の生命と財産を守ることが市の責務でありますので、生活環境の保全という観点から、安心・安全のまちづくりの啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 大谷教育部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 私の方からは、ICT教育の推進の2点目から5点目までの御質問にお答えいたします。

まず、2点目の配付した端末についてですけれども、昨年度、全児童生徒分の学習用パソコンを購入し、設定の上で各個人に貸与をしております。

3点目の質問の耐久年数についてですが、この学習用パソコンの耐用年数につきましても、バッテリーの寿命やOSのサポート期間から判断すると、おおむね5年程度であると考えております。

現時点では校内学習で使用しておりますが、今後は持ち帰っての宿題・自主学習

等にも活用していくことを予定しております。本議会にも上程しております補正予算案には、児童生徒が自宅へ持ち帰った際に使用する充電器の予算を計上させていただいておるところでございます。

また、家庭への環境整備等の負担の御質問ですが、学習用パソコンを各家庭に持ち帰った際に活用するためには、インターネットの接続が必要となります。そのため、W i - F i 環境が整っていない御家庭については、貸出用のルーターを昨年度準備したところでございます。また、通信費については各御家庭の負担となっておりますが、就学援助世帯には月1,000円の支援を制度として持っております。

次に、4点目の同時接続による回線や動作などの環境整備についてですが、市内各学校のネットワーク環境については、幾つかの方法が想定される中、宍粟市ではセンター方式による接続を採用しております。この方式は、各校独自の回線契約ではなくて、各学校からの回線を集約した上で、インターネットに接続するものであります。

この採用の主な理由としましては、一つ目には宍粟市においては全学校向けに光ケーブルが既に整備済みであること。各学校の核となるセンター間の通信容量が十分に確保されていること。2点目は、万が一通信容量に不足が生じた場合でも回線の増設が容易であることなどから採用に至りました。まだ使い始めたばかりですので、各学校は今のところ必要な一定速度は確保されているということで報告を受けております。

次に、5点目の各教員のスキルの向上についてです。本年度は、県教育委員会が派遣する情報教育専門推進員やI C T支援チームを活用し、各学校の実態に即した研修会を実施しているところであります。

あわせて、本市では、本年度から授業スキルとI C T活用のスキルを併せ持つ退職教員をI C T支援員として教育委員会事務局に配置しております。市内各校や各教科の研究部会での講習を実施し、I C T推進体制の確立を進めております。

I C T支援員は、支援ソフトの使用方法やI C Tを活用した授業づくり、そして情報の取扱い方など、19校ある全ての学校に訪問し、中にはI C T機器への苦手意識を持つ教員もおられるため、授業支援や教員のニーズに応える研修を実施することで、教員のI C T活用力の向上を図ってまいります。

私からは以上です。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、ICT教育に関しての再質問となりますが、ちょっと順番を変えさせていただきまして、5項目めのGIGAスクール構想を実現するためのICT授業支援スタッフを募集されている項目がございますが、どの程度の人数をお考えになっておられるのか。またそのスタッフの方は常勤なのか、非常勤なのか、学校に、先ほどの説明のとおり、もう巡回サポートされるだけなのかということをお聞きしたいと思います。

まずは、現場ですぐに対応できるのかということになりますと、やっぱり先生方それぞれのスキルの向上が今ほど言われてましたように、研修会やっただきまして、先生方のスキルアップをまずはお願いしないといけないと思いますけども、そういうふうな巡回されるようなサポートの仕方で即時対応できるのかいうことを、まず最初にお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（飯田吉則君） 大谷教育部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） まず、ICT支援員の配置状況でございますけれども、非常勤の会計年度任用職員として1名配置しているところでございます。

まず、スタートに当たりまして、ICTのスキルだけでなく授業のスキルも必要ということで、この二つのスキルを持った方に来ていただくというのがよいということで、現在各校を回っていただいております。非常勤でありますので、週3日程度ということになっております。

今後につきましては、また状況を考えながら、ただし、そのスキルのところを両方併せ持ったということが必要ではないかと教育委員会のほうも考えております。

即座の対応ができるかどうかということだと思っておりますけれども、教育委員会事務局にもスタッフはおりますし、それと何よりも各学校に非常にスキルの高い先生方がおられますので、その方が実質学校引っ張っていただいているような状況でございます。そういった先生方の力を十分活用させていただきながら、このGIGAスクール構想を進めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。今から始まるであろうオンライン授業に支障が来さないようによろしくお聞きしたいと思います。

それに続きまして、1番目に挙げさせていただいておりますメリット、デメリットの問題にちょっと触れさせていただきたいかなと思います。

今後、教科書もデジタル化が進んでいくと聞いております。インターネットを使

った授業というのが全授業の中でどの程度の割合を占めるのか、ウエートはどの程度になっていくのかということもちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 今議員からお話がありましたデジタル教科書というもののへの対応もしっかりと考えていかなければならないというふうに考えております。

現状としましては、国のほうも今デジタル教科書の導入に向けていろんな検討が行われております。今後、例えばデジタル教科書を導入するメリットとしましては、いろんな児童生徒が直接書き込みができたりでありますとか、あるいは図が写真、動画を活用したりとか、ペーパー、紙の教科書にはない、もちろんそういうメリットもあるわけですが、ただ、これ導入に当たりましては、一つのスケジュールとしまして、いつかというタイミングなんです、これは一つは、教科書というのは議員御存じのように、教科書の検定採択の制度を持ってまして、次の小学校の教科書の使用年度は令和6年でございます。このタイミングが一つ本格的な導入のタイミングになるかと思っております。しかし、そこまでには先ほど申しました紙の教科書は検定を得て採択という手続を取ります。では、今後デジタル教科書というものがその検定制度の中でどういう位置づけになるのかということが1点。

それから、もう一つは、我が国において紙の教科書は無償制度でございます。今後デジタル教科書がじゃあその無償制度というもののにのって、どのような費用面になっていくのかということも一つの検討材料かと思っております。また、今後特別な支援を要する子どもたちにとってのデジタル教科書の在り方とか、全ての子どもたちにとって本当に導入に向けて一方で積極的に検討もすべきでありますし、一方で慎重にその対応も考えていくことも大事かと思っておりますが、本市としても当然スケジュールがございますので、しっかりと国の正しい情報を受け止めながら、必要な検討をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。とにかくそういうデジタル化が進んでいく中において、オンライン化が進んでいく中において、やっぱりデメリットありますか、もう私たちがもう既にそうなんですけども、紙や鉛筆を持ってということですか、ペンをもって書くこと自体がほとんどなくなった。その上、また調べものに関してインターネットを開ければすぐ調べられると。そういう状況の中で、子どもたちにも書く力とか、漢字を覚える力とか、そういうようなものが物すごく不

足していくのではないかなと。そういう懸念も抱いております。昨日、教育長から教育は人なりと、熱い理念を頂いております。私も教育本来のある姿というのは、従来先生と生徒が触れ合う中で人間形成していくものだと思っておりますので、今後どの程度の割合にその授業が進んでいくのかということもありますけども、ぜひ人間味あふれる教育を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） ありがとうございます。今議員がおっしゃられたとおり、国の言葉を借りますと、これまでの豊かな教育活動、体験活動でありますとか、これまで宍粟において蓄積されてきた大切な教育実践と、今後ICT教育のベストミックスと、これがうまい具合にマッチすると、一層の教育の充実につながると思っております。デメリットの面も子どもたちへの少し健康面のような課題も情報としてあるわけでございます。そのあたりデメリットをしっかりと克服しながら、ICT教育の環境にも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。もうぜひともそういうふうに従来の教育と並行して今後導入されるICT教育、GIGAスクール構想が成功していくように願っております。

続きまして、2点目の質問に挙げさせていただいています大火についてなんですけども、先ほど要は指導なり勧告なりはなかなかできない状況であったと。どういふんですか、道にはみ出てないからいいとか、個人の問題であるとか、これが商品だと、あれはどう見ても商品に思えなかったんですけども、そういうふうな状況の中で、あまりにも極めて危険状態いうのか、火災が起こる条件がそろっていたのではないかなと思うんですよ。

今回、その火元の責任を問うているわけでも何でもないんですけども、そういう中で、やっぱり今回火災によって家がなくなられた方というのがおられます。そういう方の悲しみや怒りの声も聞いております。そういう中で法的権限がないから知らんわでは済まない問題ではないかなと思います。ですので、そういう住民からの申出があった場合、もちろん調査もされていると思います。けども、やっぱりそれをいち早く確認して改善するような助言や指導、もしくは勧告などをやっていただくとともに、関連部署と情報の共有をしていただくことも大切なのではないかなと思

うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 先ほど来から御意見あるんですけども、まず、行政が個人の所有する建物に置かれている所有物を規制するに当たっては、制限するというような行為が生じますので、まずその制限するには、法的に基づく根拠が必要であります。現在居住するものの建物の堆積の問題状況についての法的な規制がないというのが現状でありますけども、先ほど議員のほうからありましたように、宍粟市における場合においては、その地域のコミュニティーが比較的進んでいるといえますか、地域のつながりが強い中でありますので、その私有財産制度の保障の側面とか、基本的人権を尊重する上においては、条例制定にまでは至りませんが、それぞれ現状にあります条例の中におきまして、関係機関とか団体共緊密な連携を取りながら、市民の生活安全に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 今おっしゃられたように、やっぱり危険な状態である、潜在的なそういう危険をはらんでいるものに対しての住民の真摯な申出に対して、やっぱり行政側としてもそれなりの対応をしていただくことで、再発防止できるのではないかと思いますので、今後ともひとつまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、3番目の山崎幼稚園の質問に移らせていただきます。

今、市長のほうからも第1段階、第2段階、第3段階の利用方法に関して言われてましたが、これ今現在、教育財産でしょうか。ですので、普通財産でない限りは、もう何も今現在できないということでしょうか。ちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 大谷教育部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） おっしゃられますように、山崎幼稚園については、現在教育財産として教育委員会が管理をしております。

今後、跡地活用の検討、協議の中で普通財産への変更等の手続をとっていくことになってまいります。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 先ほど言われましたように、教育財産でありますし、市長も言われましたように、雑草が生い茂るような荒地にしないだけの管理をしていきたいということでありましたけども、あそこは紅葉山の観光ルートでもありますの

で、廃屋のまま何かもう壊れかけた建物が残っていると、雑草がぼうぼう生えてるというような、そういう景観を損ねるようなことのないようにしていただきたいなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 大谷教育部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 現在教育委員会が管理しておりますので、園舎だけでなく、周辺のターザンの森も含めましてきっちりと管理をしてまいりたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ぜひそういうふうに向きに、そして地元の自治会との協議をしていただきまして、早急にしていただきまして、今後の利用方法いうのを決めていただきたいなと。そういう場所ですし、特に閑静な情操教育にはもってこいのような場所で、それは今後また幼稚園には活用できないということですけども、市長に最後にちょっとお聞きしたいんですけども、そういう教育財産が普通財産へと用途を廃止されるのは、それはいつ頃を予定されているのでしょうか。そういう予定は今のところ全く考えられてないということでしょうか。そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今教育部長が答弁申し上げたとおり、今現在は教育財産ということですので、いち早くあそこを第1段階として、市としてどういう活用をするのか、それに並行して財産の切替えをしていきたいと、このように思っています。

まず、市としての活用、もしこれからの議論ですが、方向になりますと、当然地域の皆さんや自治会やいろんな形で協議をしていきたいと、このように考えています。

ただ、私、現段階では非常に個人的なことになるかも分かりませんが、先ほどおっしゃったように、あそこの景観、紅葉山を含めて非常にすばらしい景観がありますので、そういったことも含めながら、今後検討する必要があるだろうと、このように考えています。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 長々と申しても仕方がないんですけども、私どもも親子3代、通園させていただいた本当に思い出深き園舎でございます。それがなくなる寂しさもございんですけども、ぜひとも次にそういう活用法、有効に利用していただく

ように協議を早急をお願いしたいと思います。

これにて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員の一般質問を終わります。

続いて、八木雄治議員の一般質問を行います。

5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） おはようございます。5番、八木雄治です。議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。

今回、1期目として初めて一般質問をさせていただきます。これから4年間、市民に寄り添った宍粟市を少しでもよくしていくように頑張っていきたいと思っております。

これまでの方々も皆、言われたんですけども新型コロナワクチン集団接種について、宍粟市では大きなトラブルもなく進んできたことに関して、医師会の方、また医療従事者の方々をはじめ各関係者の方々に対して本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。これからも無事に高齢者の接種が終わり、64歳未満の方々の接種が進むようによろしくお願い申し上げます。

それでは、質問を始める前に一つ通告書の文章で訂正がありますので、ちょっとよろしく申し上げます。

私の一般通告書の12ページの防災減災対策の文章のところなんですけれども、そこから17行目の身体障害者の「害」の漢字を平仮名に表記をお願いいたします。一括変換してしまっていて、確認もせずにそのまま提出してしまいましたので、平仮名のほうでよろしくをお願いいたします。

それでは、通告書に移らせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス対策についてですけれども、宍粟市でも5月20日よりコロナワクチン集団接種が町ごとに日が決められて開始されています。市長は、所信表明の中で65歳以上の高齢者1万3,000人ほどで予約者がその当時では1万1,046人、約85%の方が予約されていると言われていましたが、残りの15%はと思い、担当部署で確認しました。すると施設入所者とかかりつけ医、また後日に予約した人、約1,500人ほどで約96%が接種予約をされているということを確認しました。あと4%はと聞きますと、未回答と受けないということでしたが、市としては残りの方にも接種券を後日でも受けられるように郵送をされたと聞いております。宍粟市は「誰一人取り残さない宍粟市」ということで、そういうふうにしたんだなと思っております。そして、大きなトラブルもなかったと伺いました。

また、市では、各地で問題になっている接種会場でのキャンセルができたときの対応は、どのようになっているのかなと思いホームページで確認したところ、5月18日の臨時記者会見の発表で言われておりましたが、私自身もそのホームページを見るまでは分からず、初めてそこで知ったわけでございます。

それで、まず一つ目として、そのような一連のこと、また今後の接種人数が何人で、会場でキャンセルが何人ということは、ホームページを確認すれば翌日には分かるんですけども、全ての市民が見ているとは思われませんので、その日に接種した人数、そしてキャンセルが出た人数に対してどのような方に接種をしたということをしーたん通信等で最低限市民に発信してもらいたいということと、これからの64歳以下の接種に関しても随時発信できるようにしていただきたいが、宍粟市としてのお考えをお伺いしたいということです。

二つ目、緊急事態宣言がこの6月20日まで延長になり、あと少しで解除になる予定にはなっていると思われるんですけども、宍粟市内の施設も閉鎖が延長になっております。市民の方や部活をされている子どもの親御さんからは、姫路市やたつの市では営業をしているのに、どうして宍粟市は営業できないのかという意見も伺っております。特に、子どもの親御さん、これプールで練習されている方なんですけども、親御さんは大会の成績や進学に影響が出るため練習をするのに営業している施設まで行かれているということも聞いております。

市としては将来のある子どものため、また市民のために営業をしておられる施設の対応などを聞いて人数制限をして時短で営業をすとか、また練習に行く子どものために補助を出すとか、そして今後ワクチン接種が進むことで、緊急事態宣言のないことを願いますが、宣言の延長、また解除後での再発令も推測されます。また、市民の命も大切ですし、子どもの将来も大切ですので、いま一度、市として検討していただきたいと、今後の対応を伺いたいということです。

二つ目の質問といたしまして、防災減災対策ということで、介護タクシーとの災害時輸送時協定についてということです。

自然災害のリスクが増大中です。災害時には命を守るための避難行動が重要です。豪雨や災害時に避難行動を促す情報が発令されたにもかかわらず、自力での避難が困難な住宅の要配慮者に対して介護タクシー業者がボランティアで緊急輸送し、避難させることができたという事例があります。

介護タクシー事業者は、旅客輸送に必要な普通自動車2種免許とホームヘルパー2級以上の資格を持ち、車椅子やストレッチャー対応の車両など、要配慮者が移動

するための介護福祉施設が整えられています。宍粟市でも現在3社で、6月中には2社が増えるということ聞いております。

2019年7月には、千葉県の船橋市で要配慮者を避難所から福祉避難所へ輸送することなどを対象に介護タクシー事業者をまとめる船橋市福祉限定事業者連絡会と災害時における緊急輸送等に関する協定を締結しています。

また、2020年7月には、広島県で介護タクシーグループと災害時または災害が発生する前に県、または県を通じた市長の要請を受けて、事業者が車椅子対応などの介護タクシーを出動させ、身体障がい者や要介護者等の要配慮者の支援に取り組む災害時輸送規定が締結されています。

宍粟市でも、昨今、自然災害の発生や豪雨による避難指示が出されています。災害時または災害が発生する前に、要配慮者への支援として介護タクシー事業者のような民間の力が必要と考えております。宍粟市としてもより迅速に要配慮者を輸送するために協定をするべきと思いますが、宍粟市としてのお考えをお聞かせください。

そして、三つ目ですが、災害時のライフラインの対策ということです。

ライフラインとしては、電気、ガス、水道等がありますが、水道以外は市の施設ではないため、企業間との協議が必要となります。水道は行政内で行えて、水は生命には大変必要です。宍粟市は、各町内に浄水場が幾つもあります、全てが地域ごとで独立して運転しています。その中で千種町の西河内と千草浄水場は連通管で結ばれており、緊急時にはお互いに送水ができるようになっております。その他の地区でも町と町で町内の浄水場の配管を連結して災害時や緊急時にはバルブの開閉を行い、お互いにカバーして補水できるように管路の整備をしていただけないかということです。例えば清野と嶋田間ですね、杉田・日見谷間、東市場と下野田間、福知・福中間といった感じです。

また、老朽化した送水・排水管の整備、取水口の整備も併せて必要だと思っております。宍粟市としてのお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 八木雄治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、八木議員の御質問にお答えを申し上げます、このように思います。

改めてであります、八木議員今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、1点目のワクチン接種の関係について、大きく2点頂いておりますが、後ほどまた担当の部長から情報のことを含めてお答えをさせていただきますが、御質問の中にもありましたように、いわゆるキャンセルの問題につきまして、実は宍粟市もああいう形で5会場で集団接種と、こういうことでありまして、当然キャンセルも想定もしておりました。特にキャンセルが出た場合には、御承知のとおり、医療従事者、医療従事者については4月から接種をしておったんですが、全てというわけにはいかなかったものがありますので、医療従事者、さらにはまた介護施設等々の従事者を含めてキャンセル分に対応していこうということで決めておりました。それぞれ集団接種会場が市内5会場でありますので、それぞれの会場で出てくる可能性がありますので、例えばであります、介護施設については、その接種会場の近くの介護施設を想定してそれぞれ事前に周知をして対応をしておったということでもあります。

ただ、お話がありましたとおり、もっと早く市民の皆さん等々にも発表してというお話だったと思いますが、そのように市としては決めておったところではありますが、そのような対応も。例えばであります、新聞報道等々でキャンセルが出た場合の対応のなさ、あるいは首長が先に受けてというような報道がなされました。それを受けてキャンセルがどうだこうだということが出たところでもあります。したがって、我々も反省せないかんですが、先ほどあったとおり、5月18日の記者発表で、宍粟市はこのようにしておりますということをちょっと遅くなったんですが、そういう発表をさせていただいたところでもあります。

ただ、私はあの報道はどうかのこうの言えないんですが、キャンセルとか、それぞれおのおののまちも決めておったと思うんですが、ああいう形で市民の皆さんにかえって誤解や心配や不安を与えたのではないかなと思います。そういう点では、今後、こういったことについてはいち早く発表する必要があるかなあと、このように思っております。

ただ、初めてのケースでありまして、我々もどうすべきかなということは議論したんですが、ああやってしっかり対応していこうということは議論の中で決めておりました、このことについては決めて対応してきたということでもありますので、今後、後ほど具体的にありますが、そういうことも含めながら情報発信には努めなくてはならないと、このように思っております。

そこで、2点目の特に緊急事態宣言で20日までということでありまして、特に子どもさんたちを含めて市民の皆さんに非常に大きな御不便をおかけをしておるとこ

ろであります。この決定に至りましたは、御承知のとおり宍粟市におきましては、昨年秋の市内のいわゆる第3波によりまして、コロナ感染のクラスターも発生した状況の中で、非常に2回目の緊急事態宣言解除後も特に1月以降のことにおきましても、あの段階で一旦解除したことによって、さらに厳しい状況もあると、こういうことも経験上、いろいろ私どもも、あるいは対策本部も、あるいは医師会もそういったことの上、じゃあ、4月25日から第3回目の非常事態宣言が発令され、延長になったときに、いよいよどういう制限を加えていくかと、こういう議論をしたところでもあります。しかし、これまでの経験やいろんなこと、さらにワクチンの接種状況、またいわゆる変異ウイルスの状況、もろもろを考えたときに、宍粟市としてはやっぱり施設の開放については難しいのではないかと、そのことによって感染が拡大するおそれがあると、こういう判断に最終的に至ったところでもあります。

したがって、宍粟市は人数制限や営業の時間短縮ということではなく、最も厳しい施設の休業ということに踏切りをさせていただいて、放送でも、あるいは市民の皆さんにも大変お願いしたところではありますが、ここは踏ん張りどころですので、どうぞ皆さんもう一步協力をお願いしたいということで呼びかけをさせていただいたところでもあります。それがよかったかどうかは分かりませんが、ただ、近隣の市町では、もう既に前回の緊急事態宣言以降も含めて一定の人数制限やいろんな形で公共施設の開放をしておりますが、特にプールも人数制限をしておりますが、宍粟市は宍粟市独自で近隣にないこういった厳しい施設の休業をさせていただきました。これは、昨年の秋からいろんなことを踏まえながら、大変市民の皆さんには御不便をおかけしたということではありますが、市民の皆さんの命と健康を守ると、こういう強い思いの中でこういった措置を取らせていただいたところでもあります。

しかしながら、御質問の中でもありましたとおり、今後のことも踏まえてありますが、現在のところは6月20日と、もう間もなくではありますが、これ以上というのはなかなか私は厳しいと、このように考えておりましたが、これはまた対策本部の中でまた医師会共十分協議をしながら、この問題についての今後のことは検討を加えていきたいと、このように考えておるところではありますが、ただ、お話があったとおり、子どもたち、特にプールの問題が出ましたが、例えばスポニックでできないので、たつのへ行かれる、その例えば補助をとということだと、このように想定をしますと、なかなかその対応については私は難しいのではないかなあと、こんなふうに考えておりますのが、今後仮にこういった状況がまたいつ起きるとも限りませ

るので、このことは課題として捉えさせていただきたいと、このように思っております。

その他については、担当部長等々から御答弁をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 私の方からは、介護タクシーとの災害時輸送協定についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在、宍粟市では災害時の要配慮者受入れに伴う福祉施設との応援協定を締結しております。しかしながら、要配慮者の移動に関する協定につきましては締結をいたしておりません。災害時における避難行動要支援者の避難につきましては、安全かつ迅速な避難、これが非常に重要だと考えております。

このような観点から、御提案いただきました介護タクシー事業者との災害時輸送協定につきましても、その一つではないかと考えております。したがって、先進例等の内容も参考に今後研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 私の方からは、新型コロナワクチンに関する情報発信についての御質問にお答えをいたします。

接種会場におけるワクチンの余り分についてですが、これは先ほど市長の答弁のとおりでございます。国の示す優先順位にのっとり、医療従事者の未接種者及び高齢者福祉施設等従事者のリストをもって調整をしております。このことはホームページや先ほどの記者発表、また先日の市長の所信表明でも示されたところでございます。

また、集団接種の進行状況につきましても、折に触れて今後もお知らせをさせていただきたいというふうに思っておりますが、特に、この64歳以下の方へのワクチンが7月から開始になるというふうなことでございまして、実際現時点におきましても、国、県からの十分な情報が示されない中であるわけではあります。希望される市民の方が今後ともスムーズに接種していただくための情報、例えば優先順位でありますとか会場の時間等、そういった部分で特にスムーズにしていけるように混乱を招かないための情報を優先して発信すると、そういったことを優先して重点的に心がけて、発信をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 私の方からは、災害時のライフライン対策についての御質問にお答えいたします。

災害時など緊急時における各浄水場間の連絡については、各浄水場区域の将来の水需要等も考慮しながら、施設の統廃合を前提とした検討を行っております。

その中で、施設統合の可能性が望める上寺浄水場と戸原浄水場、また、神戸浄水場と嶋田浄水場につきましては、令和2年度までにおいて緊急連絡管の整備を実施しております。戸原浄水場区域及び嶋田浄水場区域にはそれぞれ送水できる体制としております。

緊急時の対応策の一つの手段としては大変有効な方法であると考えておりますが、接続間の浄水場エリアを全てカバーできるような条件の箇所は、昨年度実施しました2か所であり、接続費用に対する緊急時のカバーエリアなど検討課題もございますので、今後実施する老朽管更新計画の中では、そういった条件も検討課題として取り組みたいと考えています。

また、取水口を含めた管路以外の施設更新計画については、上寺浄水場を含めた基幹水道施設について、施設規模の適正化や耐震化事業も含めた計画として令和5年度より計画策定に着手する予定としております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） ありがとうございます。まず、初めのコロナウイルス感染症の対処についてなんですけども、64歳未満の方の情報ですね、随時発信してくださいということなんですけども、64歳未満の方でも基礎疾患を持っておられる方もありますし、いろいろ病気で悩んでおられる方もあると思うんですけども、ちょっとホームページで調べてみると、ある町なんですけども、これは64歳未満を対象にされているんですけども、基礎疾患を有する方の把握についてという、多分新聞で折り込みだったと思うんですけども、そういうのをい出してまして、基礎疾患のある方はこれにはがきがついてまして、はがきにこれこれの病気である方は取りあえず名前を書いて送って下さいということで、その方がどの病気なのかは分からないようにしているというところもありまして、これはもう既に6月11日必着ということで、もう既に日は過ぎているんですが、早くそういう対応をされているまちもあるということなんで、宍粟市もやはり64歳未満の方に対してもいち早く、特に基礎疾患のある方については把握できるように、そしてその方に対しては早く接種で

きるような対応をしていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 64歳未満の方についてですが、御指摘のとおりだと思います。我々も現在高齢者接種の最中ですが、それと並行して速やかにそちらのほうに移行していけるように努力をしておるところでございます。

今後の予定でございますが、一応6月中に64歳以下の方に対する調査を行うということで、その調査といいますのが、希望調査になります。併せて基礎疾患があるかないか、そういったことも含めてこの6月中にはその対象が1万9,000人ぐらいになるんですけども、そちらの方に個別に郵便で御案内をさせていただくというふうな予定になっておりまして、その後、併せて7月早々、初旬から中旬にかけてになるとは思いますが、64歳以下の方々にも希望の有無にかかわらず、接種券はできるだけ早く送らせていただくというふうなスケジュールで検討しておるところでございます。

ネックとしては、国のほうは、いまだにワクチンの配送の具体がなかなか見えにくいような状況なんですけども、そういったことも横目で見ながら、できるだけ早く正確な情報をお届けしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） ありがとうございます。ぜひ早く進めていっていただきたいと思っております。

それと、あと情報発信のことについてなんですけども、今回、補正予算でも上がっていったように、しそチャンネルのほうの更新工事が進めば、的確に情報が進むと思いますので、なるべく早く更新工事を進めていただいて、情報のほうを素早く出せるようにしていただきたいなと思っております。

続きまして、防災減災対策の件なんですけども、これもちょっと調べてみましたら、兵庫県の丹波市のほうで避難訓練を行ったときのことで、訓練の後に言われていることなんですけども、避難場所に集まった要介護者をトリアージし、避難支援者が指定された福祉避難所まで約1キロの距離をリヤカーや自動車を用いて輸送を行いましたと。避難指示者からは、リヤカーに乗ってもらうだけでもかなりの力作業になると。災害時の混乱した状況で円滑に行動ができるか、訓練を重ねる必要がある。また、リヤカー上で座位を保つことが難しい避難行動要支援者もおり、また地域によっては福祉避難所までの距離が遠いということが想定されると、福祉タク

シー等と災害時の緊急輸送協定を締結しておく必要があるということも出されたということです。宍粟市のほうも先ほども言われましたけども、何とかうまく締結していただいき、要介護者とか身体障がい者の方をできるだけ早く輸送できるようにしていただきたいなと思いますし、あと介護タクシーをしようと思っても、普通自動車免許の2種が要ったり、ホームヘルパー2級以上の資格が要ることなんですけども、宍粟市としてはそういうことを望まれている方、そういう仕事をしたいという方に対しては補助とか、少しでも免許を取るための補助ということが考えられないかなということをちょっとお伺いしたいんですけども、お願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） それこそ現在、介護の資格者養成のために、市内にもそういった資格の方がまだまだ不足しているという現状がございますので、そういった方を少しでも増やしていけるような、そういった対策で現在検討していますし、既に取り組んでいる事業もございます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） でも、なかなか増えていないという状況があると思うんで、そこはもっともっと検討していただいて、少しでも介護の仕事についてもらえる方、そして介護の仕事をしながらでも、いざとなったら車でその方が輸送できるような2種の免許を持てるような体制をつくっていただきたいなと思いますので、今後また検討のほうはよろしくお願いいたします。

続きまして、災害時のライフラインの対策についてなんですけれども、私も議員になる前にちょっと水道のほうの仕事をやらせていただきまして、災害時やら雨が降ったときの大変さは大変分かっております。いつも取水のほう詰まって、水が足りなくなっていて、あたふたしたこともあります。水は市民のためには本当に大切なものですので、今回の予算のほうを見ますと、西河内浄水場のほうの取水のほうのダクトをとるための装置が入ったり、次の段階で染河内のほうも入れられる計画があるんですけども、お金も結構な金額もかかりますので、やはり管と管をつなぐだけではないと思うんです。いろんな工事もありますし、それで本当に送水、お互いの供給がそれでバランスとれるのかということもありますので、よくよく検討していただいて、少しでも経費が安くあがるようなやり方も考えていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 本日御質問の中でいろいろと御提案をいただきました。災害時の緊急連絡管、それとまた取水時なんかの取水口の高汚濁度原水に対する処置とか、そういったものについてもお話をいただきました。これからも水道としましては、最少の経費をもってできるだけ最大の効果を出したいというふうに考えております。これから先、水道というのは更新時期を迎えてくることとなります。その更新に当たっても、できるだけ最少の経費で更新ができるだけ効果的に行えるように考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） ありがとうございます。今後ともうまくいくように進めていただきたいと思いますと思っております。

これで質問のほうを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） これで、5番、八木雄治議員の一般質問を終わります。

会議の途中ですが、ここで休憩を取りたいと思います。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

浅田雅昭議員の一般質問を行います。

4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） 4番、浅田です。それでは、通告に基づき一般質問を行います。今回、大きく3項目を挙げておりますので、順次質問をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、第2のダム機能の整備推進についてであります。

このことにつきましては、私は、この間、宍粟市総合計画に掲げる第2のダム機能の検討整備を急ぐ必要があると言ってまいりました。総合病院の老朽化への対応、跡地の利活用、図書館、山崎歴史郷土館の建て替え、幼保一元化施設の整備、歴史ある山崎中心市街地の町並み整備、駐車場の確保、道路網の整備など、多くのことがありますけども、これをまとめた総合的な長期整備計画が必要であると言ってま

いました。この4年間の間に事業化したものと、まだ課題として残っているものがございますので、改めて考え方を伺っていきたいと思います。

まず1点目は、事業化したものについてです。総合病院の老朽化への対応については、公共用地の先行取得が行われ、新病院整備に向け基本構想ができ、現在、基本計画の策定が進んでおります。市長は所信表明で令和8年度の運用開始を目指し、着実に進めると言っておられます。また、新病院へのアクセス道路として、山崎中心部の西側を通る道路整備もルート選定を含め検討するとの回答を得ました。

山崎地区における幼保一元化施設の整備も用地の確保ができ、令和5年4月開園を目指し、整備を進めることとなっております。

また、山崎市民局跡地は駐車場として整備する予算も計上されました。

これらの事業については、多くの市民が期待をされております。計画どおり着実に事業を推進する必要があります。市長の決意をまず伺いたいと思います。

2点目は、課題として残っております図書館、山崎歴史郷土館の建て替えについてであります。

このことにつきましては、平成29年9月議会において、図書館の充実についてということで一般質問をいたしました。ユニバーサルデザインに配慮した建物となっていないこと、親子が気兼ねなく絵本を読んだり、あるいは静かに調べものをしたり、学生が勉強できる場所が不足していること、また、図書館はまちの顔であるとも言いました。御承知のように、構造物としての建物は耐用年数はまだあると思いますが、市民が求める機能や環境には程遠い状況でございます。今現在、都市計画マスタープランや第2期社会教育振興計画の策定の時期でございます。将来を見据えた検討が必要だと思います。お考えをお尋ねをいたします。

続いて、2点目は、日本一の風景街道の創造についてであります。

このことにつきましても、平成30年3月議会予算質疑、同年6月議会、12月議会の一般質問で取り上げてまいりました。要約すると、全体構想はどのようなものなのか、何をもって日本一と称するのかということを経験したと思います。議論の中で、私は、目指す日本一は何かということをはっきりと示す必要があるということ、はっきり示すことで、地域あるいは団体も一体となり取り組むことができるのではないか。いわゆる協働のまちづくりができるのではないか。また、インパクトのある拠点として、最上山紅葉山を充実してはどうか、その財源として、森林環境譲与税を活用できないかなどをこの間提案をしてまいりました。

私が理解する日本一の風景街道の創造の狙いは、人と自然・歴史などを融合した

まちづくりを進め、交流人口の拡大と生業づくり、地域活性化を図っていかうということだと思っております。

この間、提案しましたことも目指すまちづくりのための一つの意見です。この間検討材料にさせていただいたかと思えます。日本一の風景街道の創造、何をを目指すのか、何をもちて日本一と称するのか、改めて市の考えを伺いたいというふうに思います。

続いて、3項目めは、新型コロナワクチン接種についてでございます。

この間、昨日、今日と各議員も述べておられました。テレビ・新聞報道で高齢者のワクチン接種の予約について、電話もインターネットもつながらないと、毎日のように報道がされていきました。宍粟市の方法を本当に参考にしてほしいです。宍粟市にお住まいの方が、ワクチン接種について新聞に投稿をされていきました。内容は、「迷わずスムーズに済み感激しました。2回目も決まっているので行くだけ。感謝しております」という内容でした。宍粟市の取組を褒めておられます。また、私も90歳の母親を連れまして、家族3人で1回目の接種を受けてまいりました。新聞に投稿された方の言われるとおりでございます。この間、まちぐるみ健診、今特定健診、がん検診というふうに言っておりますけども、以前からのまちぐるみ健診からのノウハウの蓄積、これがこの今日の非常時にあってもスムーズな対応ができたのだと私は思っております。医師会の先生をはじめ市の保健師、職員の皆様、関係機関、団体の皆様のこれまで取組に敬意を表したいと思えます。

そこで、質問ですが、ワクチン接種については、今ある自治体の集団接種、これから始まる個別接種に加え、大規模接種会場あるいは職域接種等、状況が日々変わっています。今後64歳以下の人たちの接種が始まりますが、宍粟市民がいろんな場所で接種をされることが想定されます。日本国内で接種が進むことは非常にいいことです。ただ、それぞれシステムが異なりますので、宍粟市が実施する集団接種や今後の個別接種以外は宍粟市民の接種状況を把握できないのではないかと懸念があります。具体的な情報もはっきりしませんので、私が思うにはそういうふうな感じがしております。接種券のこととか、課題があると思えますが、課題とその対応について伺います。

これからいろんな姫路会場も県の接種会場も開催されます。基本的には接種券をお持ちの方が対象になるだろうとは思いますが、大企業等々の職域接種になりますと、もう既に始まっているところがございしますので、そういった懸念もあろうかと思えますので、その点、要はスムーズに接種が行われるようにという心配で

ございますので、その点もお聞かせをいただきたいなと思います。

これで1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 浅田雅昭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、浅田議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

1点目の第2のダム機能については、私のほうから御答弁させていただいて、日本一の風景街道については、副市長が担当して今進めていただく予定にしておりますので、副市長のほうから、新型コロナにつきましても、担当部長から課題の整理と、こういうことでもありますので、答弁させていただきたいと思います。

まず、第2のダム機能の関係で、1点目の令和8年度運用開始としている新病院の整備、このことについてであります。これまでもお答えしたとおりであります。新病院検討委員会におきまして、病床数やあるいは診療科など、整備の基本方針部分の在り方をおおむね取りまとめたところであり、今後は、部門別の施設計画、医療機器等整備計画、さらには事業の収支計画などについて議論をいただき、上半期中には基本計画素案として取りまとめ、パブリックコメントや議員の皆様の御意見も踏まえ、下半期早々には基本計画としてまとめていきたいと、このようにスケジュールとしては考えておるところであります。さらには、基本計画策定後、基本設計業務等の発注を行うなど、令和8年度の開院に向けて着実に取組を進めていきたいと、このように考えております。

2点目の新病院へのアクセス道路についてであります。新病院の新たな出入口の確保と市道鹿沢中比地線を活用した道路整備の提言をこれまでも議会から受けておるところであります。新病院整備に係る基本構想におきましては、利用しやすい駐車場、バス乗降場等の整備、また主要道路からの進入のしやすさなどについて、今後の検討課題として整理しております。

現在、新病院利用者が安全で安心して利用いただけるよう、県道宍粟香寺線からの進入路を計画しておるところであります。

御質問のありました千種・菅野方面から病院へのアクセスとしましては、山崎中心部西側を通る市道鹿沢中比地線を含めたルート選定が必要と、このように考えております。アクセス道路ができれば、交通量も増加することから、沿線住民の皆さんに十分御理解をいただかなければなりません。また、幼稚園、小学校、中学校等々も周辺にありますので、交通安全についても十分検討していかなければならな

い課題と、このように考えております。

今後、進入路の進捗を図りながら、ルートを検討を進めていきたいと、このように考えております。

3点目の山崎地区における幼保一元化施設についてであります。少子化が進む中におきまして、将来にわたって地域の活力を維持するためには、地域の子育てを支援する保育・教育環境を整えることは、本市にとって重要な政策の一つであります。

山崎地区におけるこども園の整備につきましては、運営法人も決定し、令和5年4月の開園を目指し着実に取り組んでまいりたいと、このように思っています。

4点目の山崎市民局跡地の駐車場整備についてであります。観光駐車場として整備し、観光客の受入体制を充実させることで観光振興と地域活性化を図っていきます。

工事につきましては、今年の紅葉まつり終了後に着手し、来年秋の完成を目指し、事業を推進してまいりたいと、このように思っています。

いずれにしても、第2のダム機能における重要な事業でありますので、整備には期間を要するものであります。議会共十分意見を交わしながら、しっかりと着実に進めてまいりたいと、このように考えております。

最後に、5点目ですが、市立図書館、山崎歴史郷土館の建て替えについてであります。まさに生涯学習の中核施設である市立図書館は、地域の情報拠点であります。また、市立図書館2階に設置する山崎歴史郷土館は、城下町山崎に関する資料などを展示しており、これらも地域の歴史を保存継承し文化を発信する大切な資料館であります。

この図書館並びに歴史郷土館、併設ですが、この建物は昭和63年に開館をしたところであり。建設に当たっては当時私も担当しておりましたので、十分承知をしておるところであります。あれから33年が経過しておりますが、構造上は使用に耐え得る施設と言え、このように思っています。

しかしながら、図書館の機能・役割、あるいは社会の変化や時代の流れの中で、従来型のサービスから新たにまちづくりの拠点として変容していることも承知をしております。

当時建てた図書館については、この近隣では非常に立派な図書館だったところですが、現状は図書館の機能・役割は非常に変化をしておると、こういうところも承知をしております。

人と人が交流する場、そして地域課題の解決を支援するサービスの提供の場として、今図書館がその役割を求められておるのではないかと、このように承知をしておるところであります。

図書館の印象でそのまちの印象が随分変わります。図書館の蔵書、さらには貸出冊数によってその地域の知識や文化のということも一部には言われておると、このように思います。

宍粟で住み続けたいと思っただけのまちづくりには、また、若い人たちも含めてであります。魅力的な図書館の存在も大きな要素と、このように考えております。よくこんな図書館であってほしい、こんな図書館であればいいなあという市民の皆さんの新しい図書館に向けて多くの御意見をいただいておりますことは承知しておるところであります。

今後、都市計画マスタープランや、あるいは第2期の社会教育振興計画策定の過程におきまして、将来を見据え、その在り方、あるいは整備運営等々について議論を今後重ねていきたいと、このように思っております。将来のまちづくりの一つの大きな拠点となり得ると、このようなどころで考えております。

あとの質問については、先ほど申し上げたとおり、副市長、担当部長から答弁をさせたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 私の方からは、日本一の風景街道の創造についての御質問にお答えいたします。

この取組につきましては、先ほど市長からございました副市長に任せるということと、それから前任の副市長からも、これは非常にまちづくりにとって大切な事業であるということをお聞きしておりますので、それも踏まえまして御答弁をさせていただきたいと思っております。

風景街道構想につきましては、宍粟市の豊かな自然や町並み、そこでの人々の営みを彩る日本の原風景として、市民はもとより宍粟市を訪れる、いわゆるビジターの方に「観て、聞いて、感じて」もらい、市民には自信と誇りを、ビジターには憩いと安らぎを感じていただく。そして、より多くの交流人口、関係人口を築くことを目標としてございます。森林整備や彩の森づくり事業の推進をはじめ、紅葉山や酒蔵通りの整備、クリンソウ、シャクナゲ園整備など、地域が一体となった拠点活動も活発になってきてございまして、これらの事業をより充実させるとともに、さらに点から線、線から面への事業に発展させるために、全体を俯瞰する構想であ

る景観形成ビジョンの策定に着手しておるところでございます。

その構想では、これまでの取組をより総合的に推進していくために、その目的や関係者の役割を示し、特に宍粟市の歴史や町並み、地域の特色や文化に着目し、ビジョンを進めるための取組内容、手法などを整理し、今後お示ししていきたいというふうに思っております。

また、「何をもって日本一とするか」についてでございますけれども、いわゆるキャッチコピー的に「日本一の風景街道」を前面に押し出し、目に見える景観や風景だけではなく、関係者の目標意識や事業のPR効果を高め、地域が一体となった質の高いおもてなしやサービスの提供など、地域資源をフル活用した総合力でのトップ評価を目指しております。先ほど申しましたように、この景観形成ビジョンにつきましては、本年度内での策定を目標に進めておるところでございます。

いずれにしましても、日本一の風景街道につきましては、なかなか短期で出来上がるというものではございません。市長が言われます10年後、20年後、この構想につきましては、さらに長い年月が要るかも分かりませんが、しっかりと取組を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 私のほうからは、新型コロナウイルスワクチン接種についての御質問にお答えをいたします。

これまでも市長並びに議員の皆様方から述べていただいたとおりでございます。比較的これまでのところはスムーズに進んでいるものと思っております。これは、本当に市民の皆さんやたくさんの方のお力添えあってのことと感謝しておりますが、本年早々より宍粟市医師会で度重なる御協議をいただきまして、全面的なバックアップ体制により高齢者1万1,000人の希望者を限られた期間内で接種するための方策、半日当たり800人接種を可能とする動線であったり、医師自らが動く方法など数々の提案をいただき、また、実際の接種には休日返上で、宍粟総合病院の協力とともに、ここまでリードしていただいていることが大きな要因でございまして、さらに看護師の皆様、薬剤師の方々、そして自治会の皆様方等々、このほかにもたくさんの方々の御協力いただいておりますことは、本当にありがたく感謝をしておるところでございます。

今後の64歳以下の接種につきましては、議員御指摘のとおり、自治体以外のいろんな接種機会が利用される場合もあると思います。基本的には接種を終えると、国

が接種記録を一括管理するためのVRSシステムというんですけれども、そこに登録済み接種券を読み込ませることとなっております。これによって、宍粟市の住民が市外で接種をされても分かるようになっております。これは国が一括管理するような仕組みになっておりますけれども、しかしながら、現状において、当該システムに読み込みをしていない自治体もあるようでございます。今後宍粟市民の接種状況をリアルタイムに完璧に把握することは難しいのではないかとこのふうにも思っております。

現状における課題なんでございますが、一つには、64歳以下の方にできるだけ早く接種券を配送すること。これ現在その事務に着手をしておりますが、努力をしておるところでございます。

それと、ワクチンの配送スケジュールが明確に示されておらず、中間に兵庫県が取りまとめをして、いよいよ各市町村には兵庫県からの割当てというふうな形になりますが、その数字も量も日程も不明というふうなことが続いております。そのことによって市民の方への案内もなかなかできにくいというふうな状況がございます。

対象者が約1万9,000人となる64歳以下の方への接種については、夏場に行くこととなるため、この暑さ対策にも非常に気を使っているところでございます。

さらに、医師、看護師、事務従事者の確保、長丁場になっていくと思いますので、引き続き医師会の皆様、そうした資格者の皆様並びに職員もなんですけれども、そういった方々への確保であったり、そういう部分が心配をされるところでございますし、また接種の場所の確保、それと先ほども言いましたように、職員も既に通常業務と並行して接種に取り組んでおり、大きな事務負担となっております。健康面のケアなど様々な課題を解決しながら進める必要があります。

また、接種の御案内をするわけなんですけれども、その後に関後になります、やはり台風シーズン等を控え、台風が接近しますと、予定のスケジュールが延期になったり、あるいは今報道もあります、急な衆議院解散等による国政選挙などが入ってきますと、スケジュールの変更を余儀なくされるというふうなところも非常に心配されるところでございます。

今後、ワクチンの確保ができた際にはすぐに接種が始められるように、先ほども申しましたように、6月中に意向調査をして、7月の上旬、中旬のあたりには接種券の送付を進めるように鋭意努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） 回答内容につきましても私がこれまで提案をさせていただいた内容であるとか、考え方とほぼ方向性は一致をしておりますので、改めてたくさんの方の再質問はする必要はないかなというふうに思っております。それぞれ着実に推進をしていただけたらというふうに思います。

それで、何点か確認をさせていただきます。特に総合病院等々、それぞれ市長からも答弁いただきました。きっちりスケジュールを組んで進めておりますよということですので、また、新病院の関係についても素案がまとまりましたら、委員会のほうにも報告いただくとお思いますので、その中で議論をしていきたいとお思います。

それから、今日、一番第2のダムで聞いたかったのは、図書館と山崎歴史郷土館の関係です。このことについてもその在り方を議論を重ねていきたいということでございます。私もこの4年、5年の間でどうのこうのということは、思っておりません。やはり第2のダム機能というのは、あそこに住んでいる方も含めて、やっぱり将来を見越して住みやすいまちづくりをしていこう、その中にはいろんな機能がありますよということを申し上げたかったわけです。いわゆる総合的な取組が必要ですよということを申し上げたかったんです。

やはり市長も言っていただきました。やはり図書館によってまちの雰囲気が変わるんだと。これは最もそうだというふうに、私も図書館はまちの顔であるということも以前も申し上げておりましたので、やっぱりその思いを持っていただいておりますので、今、教育委員会でも社会教育の振興計画の策定をされております。それから、所管の委員会でもありますように、都市計画のマスタープランも策定しています。その中でも申し上げておりますので、それで十分お願いしたいとお思います。

要は、ここで一言またお願いをしたいというのが、特に全体の中でいわゆる図書館というのはまちの顔ということと、それから、まちの印象も変わるということでございますので、当然、建て替えというの現地建て替え、それから新たな用地を設けるということもいろいろ検討が必要になってきますので、総合的な検討がいろんな各種団体も含めて必要であるというふうには思っておりますので、その点どういうふうな形をとっていこうかなと、今答弁いただきました。いろんな計画策定の中でいろいろと色々な声を聞いていくんだということもお聞きはしたんですけども、改めてその点、どういうふうに進めていこうかなというふうにお考えか、再度になりますけども、お聞かせください。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） おっしゃったとおり、図書館というのは、かつての図書館と

いう概念から大きく変わってきてまして、一つには、まちの顔あるいは文化の香り高いと、こういうイメージを出していかなくてはならない。同時に、子育て世代の人たちにそういった機能を提供していくかということも大きな今日的な課題であります。

そういう意味では、今の図書館がその機能を果たせるかということも十分でない。時代的な流れの中でそういう状況下であります。したがって、そういったことも先ほど答弁申し上げたとおり、今日的な課題としてまちづくりの大きな視点の中で考えなくてはならないと、このように思っています。

一方、2階の歴史郷土館、山崎という城下町の中での歴史資料というのは非常に貴重な資料がたくさんあるところであります。あの上までいいんかいという御意見もあります。それから、もう一つは、隣に歴史民俗資料館があるわけですが、あれかてて元の法務局の庁舎を移転してあそこにああいう形でさせていただいたところでありますが、非常にそういった歴史的なものをこれから保存したり、あるいはそれに触れていただくような機会をどう醸成していくか。それが大きなこれからのまちづくりにとっても重要な要素と、こういう観点は承知しておるところであります。

したがって、私はこれからの議論の一つとして、先ほど申し上げたとおり、社会教育の振興計画の中で、市民の皆さんが生涯にわたって学び続ける、あるいは学べる場、その機会をどう醸成するかという意味では社会教育にとっては非常に重要な課題だと、このように思っておりますので、これは教育委員会の所管になるわけですが、連携をしながら、まちづくりという大きな概念の中でこの問題を対応していくと。

しかし、財源の問題もありますし、当然場所の問題や機能の問題もありますので、これから議論を初めていきたいと思いますので、直ちにというわけにはなかなかいかないということは承知おきをいただきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） 私も直ちにというふうには思っておりません。やはり将来を見据えたまちづくりという観点で十分議論をお願いをしたいなというふうに思います。

これで第2のダム機能の整備推進については終わります。

続いて、日本一の風景街道の関係でございます。

今、副市長からも答弁いただきました。目指す日本一は何をもって称するのかということで、総合評価だと。いろんなまちづくりを進めた結果の総合評価だという

ことで、前回も担当部長のほうから、いやいや意気込みですというふうな答弁もいただきましたので、ちょっと困ったなあというふうに思いまして、言いたかったのは、やはりまちづくりというのは、市民の皆さん、地域の皆さん、団体の皆さん、みんなでまちをつくっていくというのが一つの基本にあります。市はこういうことを考えておりますよと。ああ、そうかい、ほんならわしらも一緒にやろうやないかという協働のまちづくりをしていくためには、やはり何かを具体的に示す必要があるんじゃないですかと。そこが一番言いたかったことなんです。

今日、答弁いただきました。景観形成ビジョンの作成に着手をしますと。年度内に計画をつくりますということでございますので、それは期待します。その中で具体的なことは委員会の中でいろいろとやりとりができるかと思っておりますので、それ1点進みます。全体構想ということについては、一步前へ進みましたので、これは早急に経験形成ビジョンの策定、また素案ができましたら示してください。

やはり、それをもって市民の方、地域の方、団体の方に宍粟市はこんなことを考えているんだということを示すという、一緒に協働でしていこうということも念頭に計画を策定をする必要があると思っておりますので、その点いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 施策、特に大きな施策については、市民の皆さんや、それから関係する方、企業さんとかも含めてなんですけど、どういった姿を描いていくかというのが共通認識のもとに、それで進めていくべきというふうに思っております。今回、ビジョンをつくりまして、ある面では具体的なものも、例えばイラストであったりとか、そういったもので示しながら、こういうところを目指していくんだなというのを分かっていただけ、共通認識することによって事業というのが前進していくんだというふうに思っております。

その事業の推進に当たっては、先ほど浅田議員が言われたように、行政だけでやるのではなくって、市民の皆さんや地域の皆さん、状況によっては企業の皆さん、それから場合によっては専門家の方、それから学生とか、そういったいろんな意見とか力を借りながら進めていくべきかなというふうに思っておりますので、そういったことでいきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） その点よろしくお願ひします。再々になりますけれども、やっぱり協働ということが非常に大事だと思いますのでね。その結果がやはり住んでよかったと思っただけのまちになりますし、そこに暮らす市民も大変いい方向

になりますし、それから市外からお越しいただく方にとっても、やはり、ああ、宍粟市はいいまちなんだなあという思いになっていただけたと思いますので。

点から線、線から面ということで、常々おっしゃっていただいています。彩りの森づくり事業についても、私の住んでいるところでも補助金頂きまして、いろいろやっております。それから各それぞれの自治会、多くの自治会で取り組んでいただいております。そういうことを示すことによって、地域、団体が一緒に取り組んでくれますので、その点再度になりますけど、よろしく願います。

それと、もう1点は、以前にも言いましたけども、やはりビジョンの中で取り入れていただけるかどうかは別としても、私、常々最上山紅葉山をもっと充実したらどうかということも言いました。紅葉山だけではなしに、この山崎中心市街地、やはり歴史ある町並みも風景ですよということも申し上げました。そういう町並みと最上山、森林自然、それを一体的なことも含めて第2のダム機能ではないでしょうかと。

あと、食のことも言いました。やはり宍粟市に行って、ああ、宍粟市に行ってあれを食べようという、そういう御当地グルメも必要ではないですかということで申し上げて、現在発酵ということで、今進んでおりますので、そういうことも、歴史も町並みも何もかも含めた中で、景観という認識を僕は持つとんです。今後、この景観形成ビジョンがどういうふうになるか期待しておりますので、その点でよろしく願いたいと思います。

ワクチンの関係については、特に既に64歳以下の状況については、ホームページでもどういうふうな進め方をするかということをお知らせをしていただいておりますので重々分かっております。私が一番心配しておったのは、いわゆる接種された方が宍粟市で把握できるのか、宍粟市民の方が把握できるのかどうかというのが一番心配しておりました。当然、このワクチン接種については、任意接種でございますので、する人としらない人がありますので、やはりした人が確実に市として把握できるのかなというのが一番心配しておりましたので、国が一元管理するということで、システム的に、それは私は分かりませんが、その点十分注意していただいて、やはり行政並びに議会も含めてですけども、市民の命と健康を守るというのが1番の責務でございますので、その点で改めて十分担当、これまでもしっかりとやっていただいておりますので、引き続きよろしく願いたいと思いますけど、最後に、取組について、ありましたら願います。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 先ほどの国のシステムの登録のことですけれども、当宍粟市では会場で直接タブレットのほうに登録をしています。終わられた方をその場でそのシステムに読み込みをさせているんですけれども、一部の他団体においては、それをある程度固めておいて、後でまとめて入れようとしているのかなというふうにも想像するんですけれども、なかなか数字が上がっていないけれども、実際は進んでいるというような団体もあるようでございます。

そこがリアルタイムにつかめないとこの弊害としましては、今議員御指摘のとおり、やはり二重の接種になるという、そこが一番懸念されるところでございまして、その部分については重々啓発もしてまいりたいし、気をつけてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） これで、4番、浅田雅昭議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を取ります。

13時まで休憩とします。

午前 11時39分休憩

午後 1時00分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開します。

今井和夫議員の一般質問を行います。

14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 14番、今井です。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、コロナワクチンとマスクについて、絞ってさせていただきます。

それに先立ち、同僚議員の皆さん、言っておられましたが、本当にこのたびの高齢者への市のワクチン接種の取組のスムーズな進行に関係の皆様へ心より敬意を表します。

また、図らずも新型コロナに感染され、重症化あるいはお亡くなりになられた方々に心よりお見舞い、お悔やみを申し上げます。

その上でこのコロナワクチン等について質問させていただくわけですが、ふだんテレビからの情報が主な方には、多少違和感のある質問かも知れません。

コロナワクチン接種は任意の呼びかけを、連日、テレビ、新聞等でコロナワクチンの話題が流れますが、コロナワクチンの副作用についての報道はほとんど流れま

せん。しかし、厚労省のホームページによれば、今年2月17日から5月21日までに副反応疑いの報告において死亡として報告された事例が85件、これは全て情報不足等により因果関係は評価できないというふうにされてますが、85件あります。これ実は6月12日現在では196名に増えています。また、このような短期的な副作用だけでなく、将来にわたり副作用が残ると指摘する専門家も多数出てきています。確かなことはこのワクチンの安全性は分からないということです。そこで、お尋ねします。

ワクチン接種を呼びかけるときに、これは強制ではなく、各自で打たないリスク、打つリスクをしっかりと見極めて判断するよう付け加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、ワクチン接種をしない人に対して、接種を強要することや、あるいは差別がないよう呼びかける必要があるかと考えますが、いかがでしょうか。

このどちらも厚労省のホームページにははっきりと書かれています。

続いて、二つ目です。

特に、子どもたちのマスクの使用には配慮をしていただきたいということです。

ある小学校での先生の実験で、マスクの中の空気は、酸素の濃度が一般の空気比べて14%少ない、そして、逆に二酸化炭素の濃度は83倍、マスクをつけて縄跳びをしたら、113倍という結果が出たとある新聞に書いてありました。

また、先日もマスクをつけていたのではないかと思われる小学生が、マラソン後に死亡するという痛ましい事件も起こっています。

コロナに対して油断はできませんが、これから夏に向かう中でマスクの危険性、弊害も十分考慮の上、マスクの着用の指導をしていくべきかと考えます。そのあたりいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

2点目のマスクの使用につきましては、後ほど教育長のほうから答弁させていただきたいと思います。

1点目の接種の任意の呼びかけのこの関係であります。特に各自がリスクを見極めて接種の判断をするよう呼びかけよと、こういうことでもあります。

ただいま言われるとおり、今回のワクチンにつきましては、接種後に一定の副反応を起こすことが示されております。重症な場合はアナフィラキシー症状を起こす場合があると、こんなこともあります。また、当然初めてのワクチンでもあり将来的な副反応までは実証されていない状況だと認識をしております。

特に、今回第1回目の場合についても、御承知のとおり、接種後15分、場合によって医師の指導のもとに30分と、こういうような状況でそれぞれ接種後の対応もしいただいております。私もその都度、いろいろ見ておりますと、中に御気分が悪くなったり、いろんな方もいらっしゃるようですが、現在のところ、接種後その会場では特にとこのような状況はないようではありますが、ただ、2回目の接種後に、当然人にもよるわけではありますが、少し厳しい副反応があるということもお聞きしております。宍粟市の場合も2回目後も何人かの方も情報として聞いておりますが、いずれにしても、そういったことについても先ほどの繰り返しになりますが、今回のワクチンというのは人類史上初めてというんですか、そんな状況の中で確実な実証までされたとは言いがたいのではないかなと、私はこのように認識をしております。

市としても、ワクチン接種はあくまで強制ではなく、接種した場合のリスク、しない場合のリスクまで十分理解した上で各自の判断により接種をしていただく必要があると、このように考えておるところであります。

ただ、それぞれのいいところ、悪いところをどう発信していくかという、これはまた別の次元での課題があるわけではありますが、原則的にはそのように考えておるところであります。

今回の高齢者の接種につきましても、市民の方に新型コロナワクチンの接種があくまでも強制ではないことは、予約通知書の説明チラシに記載して御案内をしております。ただ、御覧になったかも分かりませんが、あまり大きな字ではないので、少し分かりにくいかも分かりませんが、そういったことも記載はさせていただいております。今後は、この接種があくまで強制ではなく、各自がリスクを判断した上で申込みをされるよう、分かりやすい案内となるように検討をしていきたいと、このように思います。

2点目の接種しない人への接種の強制や差別がないようにする呼びかけ、このことではありますが、これはこの新型コロナが発生して以降、また同時に市内でも発症事例が出た段階からも市民の皆さんにこういったことがないように、常々あらゆるチャンネルを通じて呼びかけをしてきたところではありますが、今回、御質問のあり

ましたように、ワクチンをする人、しなかった人、特にしなかった人へのこういったことについては、特に今後もいろんな方法で周知を図る必要があるだろうと、このように考えておるところであります。

可能な限り差別であったり、あるいはそれに同調の圧力につながらないように、細心の注意をしながら、呼びかけを行っていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） それでは、私から子どもたちのマスクの使用につきまして、御質問にお答え申し上げます。

令和2年でございますが、スポーツ庁の通知によりますと、「体育の授業におけるマスクは必要はない」と明記され、また、このたび令和3年の5月でございますが、文部科学省通知におきましても、「運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。特に呼吸が激しくなる運動を行う際や、気温、湿度や暑さ指数が高い日には十分な呼吸ができなくなるリスクや、熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すこと。ただし、用具の準備や後片づけなど、運動を行っていない際は感染症対策として可能な限りマスクを着用すること」と、こういったことが示されているわけでございます。

議員御指摘のとおり、気温や湿度が高い日中は、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあり、命に関わる危険性があります。

感染の拡大防止のためには、基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えられますが、子どもだけでは判断しづらい場面も想定されます。先の通知も踏まえまして、これから夏を迎える中、気候の状況で熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合には、マスクを外したり、また、換気や児童生徒間の十分な距離を保つなどの配慮を行い、適切な教育活動が安全に行われるよう、これからも学校の取組を支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、ワクチンのほうであります。まずお聞きしたいんですけども、市のほうにこのワクチンの副反応とか、そういうことに対しての問合せとか、そういうことですね、その辺は今までどのようなものがあつたのか。あつたのか、なかつたのかということをお聞きします。

それから、市のほう独自として、このワクチンの安全性について調べられたことはありますでしょうか。先ほど市長の答弁の中にもありましたように、本当にこの今回のワクチンは遺伝子を人間の体の中に入れ込んでしまうという、先ほど市長もおっしゃいました人類史上初めてのものです。それに対して安全性について市独自でお調べになったようなことはあるでしょうか。

その2点まず、お伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 市独自でということでありまして、現状のそういう副反応を含めたことについて具体的な事例については担当部長から後ほど答弁があらうかと思っておりますが、私自身も初めての経験と言うたらあれですけども、実際どういったワクチンかなあということもいろんな方々に教えていただいたり、先般もいろいろ教えていただいた厚生労働省のいろんなホームページで勉強をさせていただきました。ただ、大変残念なことに非常に専門性の高い用語だったり、非常にいろんな言葉で分かりにくい部分、私自身もありまして、十分な理解はしておりませんが、それを見る限り、厚生労働省の中のホームページでもなかなかデータが少なく不明な点が多いとか、あるいは予防効果は明らかに、十分にはなっていないとか、そんな表現はありました。ただ、専門的ないろんなことがあるわけでありまして、ある意味、私自身もいろいろホームページやいろんな情報、あるいは宍粟市内の専門の先生に聞く限り、なかなか有効性は認められるものの、副反応等々、副作用については十分なところの検証には至ってないと、総じて、そんな方々が多かったようであります。

したがって、誠に市長としてワクチンをこれからどんどんという、これまでもそうでありまして、発信の仕方についてもいろいろ国内の市長さんの発信を見っておりますと、先般も教えていただいたように、泉大津の市長の発信、ある意味専門的にいろんなことで時系列にいろいろなされておりますが、大変その点では私自身も申し訳ないなど、こう思うところでありまして、さらにいろんなことを私自身も勉強しながら、さらに学習を深めながら、また専門的な立場の先生方の十分意見をいただきながら、可能な限りの発信に努めなくてはならないなあと、こう考えております。

ただ、そこらあたりが非常に微妙なところでありまして、ワクチンによってこういったものを打開していこうといういろんな報道やいろんなことと、それを抑制するような発信を市長自身がしているものやら、そこらのジレンマもあるわけであり

ますので、繰り返しになりますが、可能な限りの情報を市民の皆さんも大変申し訳ないですけども、つかんでいただくと同時に、それぞれが自主的に判断をされていて接種に希望を上げていただく、今のところ私としてはこういった今年かないのかなあと、こんなふうにはさえも思っております。答弁になるかどうか分かりませんが、現状のところであります。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 私からは、副反応に係る問合せですが、現在大分接種が進んでおりますが、確かに副反応につきましては事前にお知らせしている部分として、注射した部分の痛みであるとか、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒け、発熱等、そういった種類の副反応があるということで、実際そういう形の問合せもあるようでございます。その際には、やはりあくまで厚生労働省の通知であったり、ホームページの範疇で我々も同じものを見ていると思うんですけども、やはりそういった部分も数日では解消するケースが大半のケースであるということで、基本的には様子を見てくださいというふうな話になると思うんですけども、どうしても我慢できない場合にはかかりつけのお医者であったり、それから県の問合せ先なんかもありますし、そういう場合にはまた言ってくださいというふうなこともっております。

それと、もう1点、先ほど市長の言われた部分でのことにちょっと付記させていただきたいんですが、基本的に私たち、これ国の業務を市が受けてやっているような形になっていると思うんですけども、法律的には予防接種法の規定によりまして、臨時の予防接種という扱いになっております。このことにつきましては、あくまで法律上ですけども、対象者に対し市町村長は接種の勧奨をすることとされておりまして、一方、対象者の方は原則として接種を受ける努力義務があるというふうな規定になっております。それは法律の建前なんですけれども、現実問題にはやはり最終的には打つリスクと打たないリスクを各自で判断していただいて、最終的な判断は各自でお願いしますというようなことになろうかと思えます。その点では、先ほど市長の答弁のとおり、本当にジレンマがあって、情報発信であったり、注意喚起の部分等々本当に難しい部分があるなあとということを思いつつ、やはり今後もう少し各自で判断していただくという部分について、大きな分かりやすい発信はしていくべきかなというふうなところを考えております。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） ありがとうございます。もう言われること、本当によく分

かります。私自身もそうです。私自身も今回この内容で質問させていただくのを、はっきり言うて本当にちょっと勇気が要るといふか、かなり考えました。しかし、いろんなところ、いろんなマスコミには流れない、主にネット、それから本、そういうあたりでこのワクチンの仕組みを私も本当に素人ですけども、素人ながら分かるようなそういう情報が実はいっぱい流れています。そういう中で、それを調べれば調べるほど、これ本当に大丈夫なのかなと。

高齢者の方はやはりコロナにかかって、重症化あるいは死亡率というのはやっぱり25%とか、そのぐらいの危険性があります。そういう中で、ワクチンを打てば安心できるとなれば、それは私は十分在りかなというふうに思います。けども、若い方は例えば日本全国で5月31日現在、30歳未満の人で亡くなられている方は6名です、日本全国で。それも皆さん、基礎疾患がある方です。だから本当そういう意味では、この未知のワクチンを打つリスクと、コロナにかかって重症化、あるいはそうになっていくリスクということを考えた場合、若い人にはどうなんだろう。本当に市長言われました人類史上初めての遺伝子ワクチン、SARSとかMERSとかいうのが2000年から流行してきて、そのたびにこの手の遺伝子ワクチンはずっと開発されてきたんです。けど結局できなかつた。そういうものです。動物実験でみんな死んでいくんです。だから、危なくってこれは実用化できないとされてきている、この遺伝子ワクチンです。それが世界的なパンデミックという、こういう状況の中でその動物実験も何も全部省略して、緊急承認という形で世界中で打たれているものです。世界中でいろんな副作用の話が出てきています。

私がいろいろ調べる中で、本当に一番怖いと思うのは、もちろんそういう短期的な症状による死亡とか、それも怖いわけですが、長期的な危険性を指摘する声は実は多々あります。これは、要するに遺伝子、ウイルスのいわゆる外側ですね、スパイクタンパクという、外側のあのとげとげを作る設計図みたいな遺伝子を体の中に挿入するわけです。そしたら、そのとげとげを自分の体の中で作り出して、それに対して自分の体の中で免疫を作っていくという。だからそのとげとげが体中に回っていくわけですけども、いつまで作り続けられるのか。あるいはそのとげとげがどのように反応していくのか。ファイザー社の元副社長の方は、それはやっぱり胎盤とか、そういうところに行くんで、女性の不妊につながっていくとか、そういうふうなことも言われたりしています。様々なことをここで一つ一つ私も専門じゃないんで言いませんけども、そういうふうないろんな、何せ分からないんです。未知のもの。今まで20年間、開発してきたけども、できなかつた、そういうものです。

そして、現在治験中です、これは。治験の報告が出るのはファイザー社の場合、2023年の4月6日です。モデルナのほうは来年の2022年の10月27日です。というふうに一応言われています。これが治験報告が出される日です。

通常だったら、今までだったら、このような副作用があれば、恐らく承認はされないでしょう。そのようなワクチンだと思います。

本当に僕が一番違和感を覚えるのは、マスコミがそういう話は全く言わないという部分ですね。そこに非常に違和感を覚えるわけですが、そういう部分も含めて、先ほど市長が言われましたように、だから打つなとか、そんなことはやっぱりそれはもちろん言えませんし、とにかく自分でしっかり判断してほしいということをしっかり言っていただきたいんです。

ある若いお母さんと話をしていた中で、私は打ちたくないんよ。でもよう言わんと思う。でも子どもには絶対打たせたくないんやと言うてね、本当に悲しい顔をして言われていた方がいるんですけども、そういう方が、いやあ、私は今回は見合わせるわというふうに、何の後ろめたい気持ちもなく、すっと言えるような、そういうふうな環境をぜひともつくっていただきたいなというふうに思います。

市長さん、先ほども言われたんですけども、大阪の泉大津の市長さんは、このワクチン接種による感染予防の効果や中長期的な人体への影響は明らかになっていませんということで、自分でしっかり判断してくださいという、希望調査をするときにそういうメッセージをしっかり出されています。

というところで、その決して強制とかじゃなく、そしてまた、言っていただきました差別とか同調圧力はあってはならないというような、そのあたりの呼びかけをしっかりとお願いしたいなと思うんですけども、再度よろしくお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） いろいろそれぞれ首長さんによって発信がされておりますし、私もそれらをつぶさに見ながらということで、前回のときにも市民の皆さんに大変申し訳ないと思っておる部分があります。もっとしっかり勉強しながら、しっかり発信をしてということもありますので、今後、次の64歳以下についてはそういったことも肝に銘じながら発信をしていきたいと、このように考えております。

そこで、ワクチンの効果、メリット、デメリットということも含めてしっかりとあります。それは先ほどお答えしたとおりであります。ただ、ワクチンの効果としてはやっぱり集団免疫をつくるというようなことで、できるだけ早く経済活動や日常生活にそういったことで戻していきたいと。これは国としても全体

でそれを促進しておるところでありますし、私もそれはそのとおりだと、このように思っています。ただ、一方で先ほどおっしゃったことをどう捉えるかということでもあります。

先ほどあったようにメッセージの中でも、私はこれまでもいろいろあったんですけども、次には大きく三つぐらいのことは絞らないかなあと。一つは、やっぱりウイルスは今の現状からすると常に変身をしていくんだと。変化していく、あるいは変異株であります、その事実をしっかり理解もしていただきたいというのが1点目。

それから、2点目は、ワクチンはいわゆる今回は2回接種ですけども、それで終わりじゃないですよというこのメッセージもしっかり出さないかん。

それから、三つ目は、私はこれ大事やと思うんですけども、食生活であったり、あるいは日常の生活の過ごし方、それによっても私は免疫機能も高めていくんですよというようなこと。それは昨日来あったように発酵も含めてでありますけども、そういったことも発信を同時にすることが私は大事かなと、今現在そんなふうと考えておまして、ぜひメッセージとして一緒に同封できたらいいなあと、このようなことを考えております。その上に立っておのおのがしっかり判断してくださいと、こういう形になろうかなあと、このように思います。

それから、もう一つ、2点目のところでありましたが、今宋栗市は、64歳以下16歳までということ。一方では、全国を見ますと、もう既に12歳をやっておるところがあります。それはおのおの自治体で判断なされて、いろんな方法でやられておるんで、私はそのことをとやかく言うつもりもありませんし、それぞれが判断なされたと思うんですが、私は今回の16歳までのことに限ってするとすると、あるいは12歳におりても、場合によって、ところによっては学校で集団接種をやったりする場所もあるように聞いております。ただし、私は学校で集団接種はこれは絶対駄目だということで、これまでも医師会共いろんなことも含めて部内でも協議をしました。それは先ほどあったように、子どもにとって自ら受けようとする子もおれば、受けない子もおるわけでありますから、そういったことをすると、学校全体で集団接種がいいのかどうかということで、私はこれは当然できないだろうということで、これまであった集団接種の方法の中でそのことをカバーしながらするべきじゃないかなあとということで、今その方向で進めておると。それも場合によって、子どもたちも含めて将来12歳におりたとしたら、そういったことも含めて私はしっかり考えないと、先ほどおっしゃったようなことになり得る可能性もあるので、そん

なことに我がまちの市民がならないように、しっかり啓発をすべきだと、このように考えております。これは例えばの例であります。そういう形で思っておるところであります。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 市長のほうから心強いメッセージを頂いて、本当にありがたいと思っています。これに関してはそういうふうな発信をするのは、なかなか勇気が要る部分だろうとは思いますが、だけど、そういう観点でしっかりお願いしたいなと思います。

それに関してもう二つ言わせていただきたいことは、まず一つは、マスコミはどうしてもこの接種をあおる方向で報道されます。この間も6月8日の新聞に、西播磨のワクチン接種の見込みとかという表が出ていたと思います。そういう中で7月末見込みでどこの市町が何%とかというような、何というか、あれを見たら、さも多いほうが進んでいるじゃないかみたいな、そういう何というかな、競争をあおるようなあれですけども、あの報道もちょっと誤報じゃないかなという部分はあったと思うんです。もう皆さんお分かりかと思うんですけども、宍粟市7月末現在であれ81.5%ってなりましたけど、希望者に限って言えば100%ですよ、宍粟市の場合はね。だから、報道の仕方がどうもいかげんと言うたらあれですけど、そういう場合もありますし、そういうことに惑わされることなく、接種率が別に低くても、今回の場合は希望者が低くても、僕は全然構わないと思いますので、そこら辺は惑わされずにやっていただきたいということと、もう一つ、先ほど市長、最後に言われましたけども、やっぱり一番大事なのは自己免疫です。自分の体は自分で守っていくというこの人間に備わっている免疫です。これが何よりの一番の有効なというか、大事な部分です。これをやっぱりしっかり自分の中で保っていく、そのためにはやっぱり朗らかに生きていくとかいうようなこともすごく大事なんですけども、やはり先ほど市長が言われた発酵食品、免疫はもう7割、8割は腸内細菌が左右されると言います。腸の中のいい微生物、しっかりバランスを整えたい環境にしていくという、やっぱりそれが何よりのあれです。次のマスクの話にもつながりますけども、やっぱりコロナに負けない子どもを、負けない人をつくっていくということが、ワクチンを打ったらコロナにならないということはないですから、そこは100%保証はされてませんので、そうじゃなくって、まず自分が健康になっていくという、そこが一番大事かなというふうに思います。そのあたり、ちょっとマスコミの話も含めてもし何かあったら、どうぞ。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） マスコミの話については、私、深掘りもするつもりもないんですが、ただ、あの数値は例えばですが、宍粟市の場合、高齢者が約1万3,000人、希望者が1万1,000人とすると、今81.5%というふうになるんです。それで、5月末現在ではその何ぼ行きましたかという数字、最終的には何ぼになりますかというのは、分母の捉え方によって、1万3,000人分の1万1,000人だったら81.5%しかいかない。これは当たり前の理屈なんです。ただ、1万1,000人分の何ぼとなると100%になるという、こういう数値の仕方じゃないかなと私は理解しておるんで、それについてはそれぞれの見方があるんかも分かりませんが、81.5%というのは、100%と捉えていただいたらいいんじゃないかなあと、こんなふうにさえ思います。ただ、それ以上のコメントは私もちよっとあれなんですけど。

ただ、先ほど申し上げたように、私はメリットもしっかり見ながら集団免疫を高めていくと同時に、リスクも可能な限りお知らせできることについては、お知らせをして、おのおのが判断してもらおうと。決して受けないでくださいと言うんではないんです。私の立場からしたらそういうことで、できるだけ皆さん、可能でしたら受けくださいという姿勢はしないと、なかなか難しいんじゃないかなというのが1点であります。

したがって、選択はもちろん自由ですけども、願いとしては受けてほしいと。ただ、それに伴うリスクもあります。受けない人たちの気持ちをどう理解するか。これはしっかり抑えていかないかんということです。

それから、三つ目に申し上げた食生活やというのは、私はいろいろ言うて、我がまちは発酵のまちの宣言をしておりますんで、発酵のまちでありますので、あわせもって、発酵食品も含めて皆さん食べましょう、同時に日常生活、3密を避けるとか、マスクとか、そういったことは可能な限り続けてやってくださいよということも含めて私は啓発しないと、ワクチンを打ったら終わりですよというんでは、これはあかんと。こういう観点で三つさせていただいたので、そういう観点で周知を図っていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） では、続いてマスクのほうに移らせていただきます。

この小学校の先生ですけども、やはり子どもの様子見てたら、ちょっと何かしんどそうだなあと。それから自分自身もしんどいなということで、何かそういうキットがあるんですかね、マスクの中の空気を測るというね。そういうキットを使って

子どもたちと一緒に実験されたらしいんですけども、そしたら、こういうふうな結果が出たという形なんですけども、酸素濃度が下がり、二酸化炭素濃度が上がるというのは、ほかでもいろいろ指摘があります。そういう中で、酸素濃度が下がるということは、逆に免疫力を下げるということなんです。かからなくなるためにマスクをつける、だけどそれによってミトコンドリアですか、ああいうところが酸素を必要とするところの活動がやっぱり低下していくことによって、逆に免疫を下げているという、そういうことも言われています。

あるいは脳機能が低下していく。そして体力も低下していく。お年寄りになると認知症にもなりやすくなっていくと。酸素が下がっていくということは、本当にそういうふうな危険性もいろいろあります。逆に、二酸化炭素の場合、通常の空気中の二酸化炭素は0.04%なんですけども、先ほどの83倍とか、そうやってきたら、これはもう3%、4%ぐらいの濃度になってしまって、これ実はもう頭痛、目まい、吐き気の数値であり、7%までいったらもう意識を失って死に至るといふ、そういうふうな状況です。ですから、本当に非常に危険な状況にもなり得るといふ認識も持っていただきたいなあということなんです。

それから、あとマスク、実はこの中は非常に不衛生です。特に今から夏になっていって、子どもたちの場合だったら、朝から放課後までずっと同じマスクつけておいたら、この中でいろんな菌が増えていってくるという、そういうこともやっぱり非常にあるみたいなんです。

あるいは、鼻呼吸によって、脳の温度をやっぱり調節しているということがあらしいんですね。だからそのためにはやっぱり温い空気じゃなくて、普通の空気かやっぱり鼻呼吸で入って行って、脳を冷やしていくというか、そういうふうなやっぱり調整機能もあるということなんで、そのあたりちょっと考えていただいて、とにかくやみくもにずっとマスクをつけとかなあかんぞという指導ではなく、やっぱり息苦しくなったら、外してちゃんと空気を吸おうと。それからある程度離れるのならば、マスクは必要ないよと。一応2メートルとかと言われてますけども、子どもの場合、そこまで必要かどうか分かりませんが、距離が保てたらマスクは必要ないよと。しんどいとき、ちょっと苦しいなというときは、もう遠慮せんと、マスクを外して深呼吸をしよう。これは先ほど教育長が言われましたように、もちろん部屋の換気とか、それも当然必要だと思うんですけども。

それから、マスクしてたら湿気が、どうしても湿り気があるんで、本来の喉の渇きを感じにくくなるということなんで、やはり1時間に1回ぐらいはちゃんと水分

補給というか、そういうことも必要だなというようなこと。この辺、実は朝日新聞の小学生新聞、そういうところにも書いていて、受け売りのなところもあるんですけども、そういうふうなマスクの弊害というのもやっぱりあるということをしっかり認識していただいて、それこそお母さん方に聞いてたら、子どもも外したいけど外したら怒られるんやとか、友達から言われるんやとか、そういうことで外されへんのやというふうなことを言われている子どもさんたちもやっぱりおるみたいです。だからその辺もしっかりと考慮していただいて、子どもたちの成長の妨げにならないように何とかお願いしたいなということです。

本当に大事なことは、先ほども言いましたけども、マスクだけでは全然やっぱり守れないんで、菌に負けない丈夫な子をしっかり育てていくという、それがやっぱり一番大事な視点かなというふうに思います。

そのあたりでくれぐれも注意していただきたいと思うんですけども、その辺もう一度お願いします。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 本当にマスクの機能、役割について、ある意味で科学的にいろいろ御示唆いただいたものと受け止めております。本当に大事な視点だと思います。

今、学校においては、本当に感染症対策と熱中症対策という、本当に夏を迎えるに当たって、学校の先生方、大変な負担もあるんですが、家庭、保護者の皆さんと同一歩調で子どもたちを守るために学校で努力していただいております。

そのいろんな感染予防があるんでしょうけど、やっぱり私も専門的には分かりませんが、フェースシールドであったり、マウスシールドに比べると、やはりマスクは効果が高いということから、やっぱり感染源を絶つため、あるいは感染経路を絶つために、通常の手洗いであったり、消毒等も当然なんですけど、マスクというのがやっぱり今のところ一番子どもたちを守るということで、着用をお願いしているところなんですけど、今議員がおっしゃられたとおりで、言葉は適切かどうか分かりませんが、本当に子どもの状況とか、そういう状況によってはある意味臨機応変に対応しなければ、一律的ということではないと思いますが、やはり原則今のところマスクを着用ということで、学校のほうではお願いしているところがございます。

それで、議員がおっしゃられた自己免疫力ということに関して申しますと、学校において、そうした感染症対策とともに、子どもたちに抵抗力、これをしっかりとつける教育がなされているものと思います。そのためには子どもたちの十分な睡眠、

そして適度な運動、そしてまたバランスのとれた食事ということで、学校給食も含めながら、そうした子どもたちにとって抵抗力を高める教育というものも非常に大事だと思っています。今後とも学校の取組を教育委員会としても支援しながら、子どもたちの安全面を特に最優先として取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） そういうことでよろしく申し上げます。放課後の運動場で遊んでいる子どもたちがみんなマスクをしている、そういう状況もまま見受けられます。本当に必要なのかなということも改めて考えていただければなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（飯田吉則君） これで、14番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

続いて前田佳重議員の一般質問を行います。

7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） こんにちは。7番、前田佳重です。初めての一般質問、貴重な機会を頂きましてありがとうございます。魅力ある宍粟市へ、私は議員の皆様と共に、市民にとって役に立つ議会になるよう努めてまいります。どうかよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、1番として林業と環境保全について。

宍粟市森林整備計画によると、宍粟市森林面積は総面積の約90%を占めている。民有森林面積のうちスギ、ヒノキを主体とした人工林率は72.9%です。

先日、姫路の知人から家を建てる木材がないので工務店が困っています。宍粟市は木材産業が盛んなので何とかならないかと問合せがありました。なぜコロナの影響によるウッドショックに見舞われているのか。その理由は建築向け木材の約6割を輸入に頼る日本の住宅産業の構造、サプライズチェーンにあります。さらには、国産材を供給する林業の脆弱性がある。日本の林業は事業者の高齢化や人手不足、機械化の遅れなどから、結果的に価格や品質のバランスで輸入材に押さえられているわけです。この林業をめぐる課題解決の必要性を今回のウッドショックは浮き彫りにしたのではないのでしょうか。

例えば、日本とドイツを比較してみます。ドイツと日本は面積でいうと、ほぼ同じです。森林の面積でいうと日本のほうがおよそ2.5倍という豊富な森林を持って

います。それに対して丸太生産量となると逆にドイツのほうが2.5倍ほど多くなっています。さらに木材の自給率も日本の6割以上が外国産の木材に頼っているのに対し、ドイツは自給自足に近い状態が成り立っています。作業員の平均年収もドイツのほうが高くなっています。それと、自然災害の恐ろしさを改めて実感しています。人工林は放置され、間伐が遅れると木が混み合い、日光が入らず下草が育たなくなります。落ち葉や下草から作られる土壌が貧弱になると、表面浸食が起き、土砂崩れが起りやすくなります。そして、今現在、森林の新たな価値について、一般社団法人日本林業経営者協会の政策提言には、先日同僚議員も言っていました、地球温暖化対策が重要な課題になってきたため、森林のCO₂吸収機能が注目され、新たな価値を創造しています。従来からの価値の上昇プラス新たな価値の発生である森林の価値は以前にも増して高まっていますとしています。また、CLTがすばらしい勢いで展開しています。その理由は、環境負荷が少ない、工期が短い、軽いとのメリットが評価されてのことです。

以上、林業に対する政府支援もこれから拡大の期待ができます。宍粟市としてもアンテナを高くして、新たな林業を模索しなければならないのではないのでしょうか。

それでは、林業と環境保全の一般質問通告書の内容に入ります。

森林資源に恵まれた宍粟市、林業をめぐる課題解決の必要性をウッドショックは浮き彫りにしているように思われる。また、放置林が目立っています。

①永続的な高額補助金を必要とする非自立的な林業から、採算性と環境保全を両立する持続的森林経営の展開について伺います。

②間伐材の保全をしていない山林が目につきます。スギやヒノキを植林している人工林はそのまま放置しておく、ほかの植物や動物の活動を阻害し荒廃してしまいます。放置林対策について伺います。

次に、2番目として、農業について。

宍粟市の農家の高齢化が進み、農業を仕事とする人は減っています。農家が減っていくと、食料の供給が減る、耕作を諦める田畑が増え廃れてきます。田畑には地下水として土壌に水を蓄える機能が河川の流れを安定させる機能、また日本らしい景観を形成したりする機能など様々な機能があります。農業が衰退していくことは、日本の景観や文化が失われてしまうことにもなります。

ここで、高知県の馬路村の成功事例として市民の貴重な声を頂きましたので、御紹介します。高知の馬路村に行きましたが、そこはもともとユズ農家でした。衰退し放置され、商品価値もなりなりでしたが、そのユズで産業を起こし「ごっくん」

という飲料水を作る工場が二つもあり、さらに商品開発の研究所もありました。僕が初めて行ったときの印象は、一番目についたのはベビーカーを押して散歩するママ友のグループでした。「ごっくん」の発売元の農協はすごく大きく若い女性職員がほとんどでした。5時になると、村の中心地の保育所に若いお母さんが集まり、近くの農協マーケットは若いお母さんで混み合っていました。たった900人の村ですが、小学校が二つあり、村の中心地の学校は卒業生より入学性のほうが多いと聞きました。おじいちゃん、おばあちゃんを見たのは福祉施設に行くバスに乗るときです。村の様子は若い女性が多いという印象でした。別の産業を誘致することでもなく、もともとの衰退産業を活性化したということがよかったのではないのかなという事でした。

そして、私はこの高知県馬路村の取組について調べました。15年以上前、農協の組合長がまだ若かった頃、ユズ畑で考えました。ずっと使ってきた化学系肥料は何年たっても畑に地力がついてこない。おいしく香りのよいユズを作るためには、山の力、落ち葉や山の腐葉土を畑に入れて、肥料を有機系肥料に変えることで土に力がついてくる。10年、20年有機肥料を使って作るユズと、そうでないユズとでは雲泥の差がつくはずだ。馬路村全体を有機循環農法に変えていこうと提案したときに、村の声は激しいものでした。何で農業をしんどい方法にするのかとか、化学肥料に比べて有機肥料はすぐに効かない。有機になると今の1.5倍から2倍の量を入れなさいといけなくなる。坂道を背負って上がるのは大変ぞなどの声が上がりました。そんな中で、安全でおいしいユズ作りはお客さんも喜ぶだろうし、一回やってみようとその言葉でみんなで頑張ってみようとい丸となり、取り組むことになりました。たった人口900人ほどの小さな村の最高のユズで全国の家庭の食卓を笑顔いっぱいになりたいと思い、日々取り組んでおられます。馬路村をずっと先まで残していくために、ここでできる何かを考え続けたい。産地としてユズにとことんこだわる190戸のユズ農家と実践し、村の搾汁工場で搾られるまでの一次加工に手を抜けません。すばらしい成功事例ですね。

それでは、農業についての一般質問通告書の内容に入ります。

耕作放棄地の増加は農業生産の減少だけでなく、周囲に様々な悪影響を与えています。

①高齢化、担い手不足の課題解決につながるよう、新たな産業を模索し、実業ブランドの構築、6次産業化を目指すことが重要だと思います。耕作放棄地対策について伺います。

3 番目といたしまして、人口減少について。

人口減少がますます進行する中で、自立した強い地方をつくり、よりよいまちづくりのアイデアを紡ぎ出していくには、行政も議会も政策フォーム立案能力をさらに高めていく必要があります。

それでは、その人口減少についての一般質問通告書の内容に入ります。

宍粟市は県下において高い自然・社会減率で人口は減少しています。

①目指すところは、産業の発展ではないでしょうか。子育て世代にとっても働く場所がないと仕事を求めて人口が流出するおそれがあります。産業をどのように育成していくか、見解を伺います。

4 番目といたしまして、子どもたちが自慢の故郷と思える教育。これが一般質問通告書の内容です。

例えば宍粟市の副読本がありますが、昔一宮で山津波があったとか、昔林業がどうだとかを学ぶようです。

①本来なら宍粟市っていい故郷だ、自慢の故郷だと思えるようなことがよいのではないのでしょうか。見解を伺います。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 前田佳重議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、前田議員の一般質問に御答弁申し上げたいと、このように思います。今後とも前田議員、どうぞよろしくお願い申し上げます。

何点かにありましたが、後ほど具体的なことも含めて担当部長等々から答弁をしますが、最初にお話があった林業の関係について、ドイツと日本、そういう状況もありました。今はウッドショックということですが、特に御承知のとおり、先ほどお話があったとおりだと思いますが、もともと林業のことについては、米もそうではありますが、私が承知しておりますのは、ウルグアイ・ラウンドで自由化になって、それ以降外国材もどんどん入ってきて、安くということ、ベニヤも含めてそうではありますが、内地材が非常に低価格で押さえられてきつつあったというのは当然需要と供給で売れないということでもあります。

したがって、そこをどうやって我がまちとしても、これまでももうかる林業へどうやって変えていくかということで近年取り組んできたところでもあります。例えばの例ではありますが、昨年 of 年末あたりでは非常に厳しい状況でありまして、木材市場での価格、スギやヒノキについても立米当たりで大体換算がなされるところであ

りますが、高いときで7,000円、ヒノキの上材でも8,000円が限界であります。いつときは1万2,000円～1万3,000円しておったところではありますが。ところが今コロナの影響で輸入材がなかなか入らないと、こういう状況で一気に高騰してきて、それによってウッドショックという一つの現象が出てきたところでもあります。しかし、これもいつまで続くかという見通しがなかなか難しい状況でありますので、やっぱり常日頃から材を供給する体制はしっかり整えていくことが大事だ。しかも、昨日来もありましたとおり、我がまちは先ほど話があったとおり、森林の面積がそういう状況、ましてや7割がそういう人工林、ましてや県内での木材取扱量が50%を超えておると、こういう状況下の中でどうやって材の値打ちをしっかりと保ちながら、需要と供給のバランスをしながら、川下に材を送っていくかという、このことが私は今日の林業の業としてのサイクルをうまく循環させていく、このことに私は尽きるんではないかなあと。そのために我がまちが今何をすべきかということでもありますので、後ほど具体的などころについては担当部長より答弁をさせたいと思います。

また、ドイツは御承知のとおり、宍粟市には森林大学校ができて、今はちょっと残念ながらコロナの影響でオーストリアとかドイツに行くことができないんですが、いろいろそのときの研修の内容なんかも発表で聞いておりますと、かなり機械化されて、いわゆるスマート林業になっておるところで、付加価値を高めていく努力がなされておって、先ほど2.5倍という数字。今後、林業も随分変わっておりますが、機械化の中でそういった形で効率化を求めていくかがさらに日本の林業の発展につながっていくだろうと、こんなふうな認識でおるところであります。

それから、農業につきましても、いわゆる担い手不足をどう補っていくかということの一つに、付加価値を高めるという意味では、有機農業がどうですかという御提案、そのところで馬路村のお話があったところでもあります。確かに今後、宍粟市もいよいよ新たな宍粟市の農業モデルをつくる中で、有機ということも視野に入れながら、検討を加えていかななくてはならないと、こう考えておりますので、現状の具体的などころについては、後ほど担当部長から御答弁をさせていきたいと思います。

そこで、人口減少であります、人口減少対策としての産業の発展というのは、私は必須であると、このように認識をしております。本市では、人口減少により労働力人口も減少しておるとこういう状況であり、市内の企業等々の皆さんにおいては労働者の確保、いわゆる人材確保が非常に大きな課題と、このことも承知をしておるところであります。

こうした状況におきまして、労働される方を確保する取組として、市役所内に無料職業紹介所を開設させていただいておまして、市内の求人情報と求職者のマッチングを行うとともに、企業説明会の開催であったり、あるいは企業情報を掲載した冊子を作成して、就職を控えた高校生の皆さんに情報発信するなど、若年層の市内での就業を促進するとともに、中小企業等振興基本条例、これ制定しておりますが、に基づいて市・中小企業の皆さん、あるいは商工団体、さらには金融機関等が一体となって地域経済の発展並びに雇用機会の拡大に努めておるところであります。しかしながら、現実はなかなか厳しい状況というふうに、このように認識しております。

また、あわせもって、今日の時代の流れの中で、ICT化、IT化と言ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、ICT化への支援、あるいは男女共同参画による働きやすい職場づくり、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進など、環境整備をしながら、産業立地促進条例による助成制度で市内の企業が市内で継続して操業できるよう、さらに支援をする必要があると、このように考えております。

その他につきましては、教育長並びに担当部長から答弁させますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） それでは、私から子どもたちが自慢の故郷と思える教育についての御質問にお答え申し上げたいと思います。

議員が御提示されました副読本を活用します小学校の社会科の学習では、国の学習指導要領というものに基づきまして、3年生では自分たちが住んでいる市について、そして4年生になると、都道府県について学習するということが示されてございます。

このため各校では、地域の地理的な環境や産業、あるいは地域の安全を守る活動や地域の移り変わりなどについて学習を通じて、宍粟市や兵庫県について、まずは総合的に理解し、そして自分たちが住む地域への誇りと愛情、あるいは地域社会の一員としての自覚を養うなどの学習に取り組み、学習については教科書を使用するわけですが、この教科書もそういう観点では編集はされているんですが、自分たちが住んでいる、例えばこの宍粟市を全てその地域を網羅できていないために、各市町においては、教科書を補うためにこの副読本というものが必要でありまして、当市における副読本「わたしたちの宍粟」という副読本でございますが、子どもたちが興味関心を持ったことを自分で調べたり、また地域の魅力や人々の暮らしなどに

ついて気づきを促す工夫、あるいは子どもたちが先生方や友達、グループと一緒に地域を巡りながら宍粟市を深く理解することができるよう、様々な工夫、そして編集がなされております。

また、一方社会科とは別に、各学校では、例えば子どもたちが課題を見つけて、問題を自ら解決、そして探求活動を主体的に協働的に行うこと、そうしたことを目的とした総合的な学習の時間がございますが、その中では、宍粟のよいところや、いいところ調べをして、広報であります「しそう」でPRしたり、校区の様々な方々から取材をし、地域に伝わる昔話などを創作劇として発表したりするなど、実際の体験を通じた教育活動が行われております。

今後とも子どもたちが宍粟のよさや自慢、人々の暮らしに学び、「ふるさと宍粟への愛着」が醸成され、一人一人の心にとどまり置くよう学校の取組を支援してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 私の方からは、林業と環境保全についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど市長も申しましたように、1点目の採算性と環境保全を両立する持続的な森林経営の展開ですが、ここ最近のウッドショックによる木材価格の高騰は一過性のものであり、将来の再生林を見据えた森林所有者への利益還元や森林環境保全の観点から、森林整備推進に伴う支援は必要不可欠なものであると考えております。

その中で、できるだけもうかる林業の実現に向けて、新たな路網の整備や森林経営計画に基づく林地の集約化施策を推進し、生産性の高い森林整備と同時に、災害に強い森林づくりに取り組んできたところでございます。

2点目の放置森林の対策についてですが、経営意欲のない森林所有者不明森林については、森林所有者への意向調査や市の補助事業を活用し、未整備森林の早期解消に努めていきたいと思っております。

続きまして、耕作放棄地対策の質問についてですが、市内でも土地持ち非農家や農業従事者の高齢化により、農地を適正に管理できない結果、耕作放棄されていく農地が増え続けております。当市の耕作放棄地対策事業では、利活用にかかる補助支援を行っていますが、特に農振農用地などの守るべき農地を重点的に補助支援をし、耕作放棄の抑制に努めております。

その一つの手法として、現在の振興作物のほかに、新たな作物、白大豆であったり山椒などについても実証実験を行い、その作物を加工商品化することでブランド

化につなげるよう取り組んでまいりたいと思っております。

市内ではドクダミや、一宮の北部のほうの桑の葉茶については、もともと蚕を育てるために桑の木を育てられていたということを知っております。その桑の木の活用を考えられて、桑の葉茶の商品化ということに取り組まれておったり、また、葉ワサビの生産をして加工販売などもされております。このような取組についてもブランド化に向けて事業者と連携して今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） 私の質問は、非常に抽象的でこんな感じにしたほうがいいんじゃないかというような質問なんで、なかなかお答えするのは難しいと思いますが、特林家の方は間伐とか、そういうものでもうけてはるというのはおかしいですけども、黒字になっているというようなことを聞きます。持続可能な木材の間伐とか保全をしていただいて、いろんな国の施策、また県の施策もあると思います。それをいち早く宍粟市は森林のまちなんでね、こういう特林家の方やとか、一般の山を持ってはる人とか、あと林業にも参画するような事業所やとか、そういった向けに行政の方がこういった国の補助制度がありますよ、施策がありますよ、県の施策がありますよということをコーディネートできるような、案内をしっかりとできるようなことをしていただきたい。

例えば、特林家の市民の方から、ちょっと質問がありまして、何かしたい、こんなことに困っているというような市民の声に対して、補助金の案内はしてくれるんですけども、ある森林の区画、たくさんの地主がいらっしゃって一部どうしてもそれはようせんと、判をよう押さんというようなことがあるらしいです。そこの一部の山を許していただければ、承認していただければ、本当にそこを直せば、間伐すれば、保全すれば災害向けによくなるというような場所なんですけども、そういったときに、行政の方が説明やとか、説得まではいかんでも、そういうお話をしていただけるようになったら、特林家や市民の方、また事業所の方も宍粟市が言われるんやったら安心してと言われる人もありますんで、そういったことも考えていただきたい。

まず、林業の環境について、以上です。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 林業経営のところでは、まずは林業経営計画というのを基本的にはつくっていただく、その中にたくさんの所有者がおられる中で、やはり

同意を得ていくというところの部分であろうかと思えます。

そういったところについては、基本的にはそこを担っていただけるような事業者さんが説明していただけるんですけども、やはり不足する部分については、相談なりというのは受けさせていただくんですけども、直接やはり市が事業を行うわけでもないので、やはり直接やられる方が基本的にはその所有者への説明というところは担っていただきたいかなと思っております。

森林所有者が不明な部分については、今現在、市の北部から意向調査をやっております。この意向調査に基づきまして、やはり市がその部分を譲り受けて、経営計画の中にひっつけられるものであれば、つけて施業を同時に行うとか、条件不利地の場合ですと、そこだけでもう切捨て間伐を行うとかというのを今後実施していきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） ありがとうございます。なるべくそういった説明をしっかりとさせていただきたいと思えます。

それと農業について。農業は、担い手の育成確保により耕作放棄地が有効活用されます。持続的に発展するには、生産性と収益性が高く、中長期的に、かつ継続的な発展性を有する農業経営を育成確保し、このような農業経営が農業生産の相当部分を構成していくことが大切なんですということなんですけども、担い手による育成・確保、トマトとかメロンとか立派にしっかりやられて、おいしいトマトや果物をつくってはる農家の方もいらっしゃいます。そういった農業をしたいんやけども、野菜作りしたいんやけども、なかなかどうしたらええんやろとか、機械が高くつくんやないかとか、そういった方に、よそからでもそうなんですけども、参画しやすい、農業をしやすいような行政の対応ですね。例えば宍粟市産業部の農業支援制度だとか、農林水産省の担い手育成確保、これらも補助金があると思えますけども、そういった事業をやられる場合は、例えば厚生労働省の雇用に対する助成金を活用するのをコーディネートしたり、新規操業やとか、また軌道に乗るまで大変ですから、そういったものも補助金、助成金をコーディネートして、そういう担い手の育成を確保していく。そして、そういうのを構成していくというようなことを将来に向かってやらないと駄目やと思うんです。

先ほどの高知県の馬路村のユズの場合は特化しておりますけども、そういう農業についての認識を持っていますけども、見解を伺いたいです。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 農業の経営については、やはり議員おっしゃられるとおり、効率化というのは大前提として農地についてもやはり集約化というところは図っていかないといけないと思っておりますし、そのまず農業を振興する中では農振農用区域内での放棄地というのは、やはり解消するということが基本的なところを取り組んでいかないといけないと思っております。

そういったところを地域で話し合う中で、昨日も少しお話しさせていただいたんですけども、人・農地プラン、その地域でその農地をどのように守っていくのか、誰が守っていくのかというところをやはり構築する中で、農林水産省の支援事業であったり、私どもの支援事業を活用していただいたらなと思っております。

新規就農者についても、今現在も支援を行っておりますし、支援を行う制度もございます。そういった相談もお受けさせていただいておりますので、今後、今進んでいない人・農地プランというのを市内全域、できるだけ早くつくっていただけるように説明もさせていただいたらと思っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） ありがとうございます。よりよい農業とか林業、産業の育成になるようよろしくお願いいたします。

次に、3番の人口減少について。

直近の宍粟市の移出入状況を今分かれば教えてください。平成17年と平成30年の比較、移出入がマイナスなのは宍粟市だけです。宍粟市内のお金が市外に出ている。市内に循環していれば、市内業者も従業員数もあまり影響ないんじゃないかということ。それと、先ほどの地域の循環システム、県や国からの公共事業など、多くの補助金をまちに導くこと、今後そのやり方は通用しなくなる。国にお金が集まらなくなっています。これからは、地域内のお金を循環させ、少しずつであっても拡大させていく地域循環システムを構築していくことが重要になります。

まず、食を通じた地域経済の循環するまちづくりです。そして、地域が好きで、誇りを持って暮らせるまちにしていくことです。この先ほどの物が市外に出ていく、例えば市内の何をおいても業者に頼めるわけです。しかし、市外のほうに発注するようなケースもあると思います。このお金が、国で言うたら貿易赤字ですね、宍粟市の場合はかなり多いんじゃないかなと感じております。その辺と、あと地域循環システムについて、どのようなお考えなのか、お聞きします。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 直近の地域内の域内での循環の数字というのは、今、す

みません、手元には持っておりません。やはり今議員が言われましたように、域内での循環というところをどういうふうにやっていくのかというところにつきましては、やはり経済循環の中でしっかりと、まずは1次産業である、先ほども御質問ありました農業であったり、林業というところをしっかりとつくっていく、その中でやはり商工業への波及というのを期待しております。そういったところをしっかりと取り組んでいく中で、経済循環を目指していきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） 農業、林業の活性化というのも、もちろんそうなんですけども、製造業もやっぱり育成してほしい、誘致も交えてですね。

あと人口減少に関することは、広域需要の獲得を目指すブランド化、先ほども出ましたけども、宍粟市ブランドを育成するということは、本当に大事やと思う。私らも事業機会がありまして、姫路で仕事をしてたら、宍粟市は自然が豊かで、そして人の心が優しい、よく仕事をしてくれるというようなイメージがございます。感じております。だから何か物を、農業でもいいから作って、加工して、そして販売までできるような6次産業化をこれから中長期的にかかってもいいんで、まず一つずつやっていったらいいんじゃないかなと思います。

それと、農業、林業を宍粟市の各事業所に人生経験豊かな65歳以上の方に仕事を教えてもらったり、そういうことを宍粟市の事業所ですね、それとか農業、こないしたら野菜がうまく、先ほどの馬路村の話じゃないですけど、有機の循環型、そういったものは本当にお年寄り、お年寄りって言ったら失礼ですけども、まだまだ65歳では若い。豊富な知識・経験、そういったところに各事業所でも一人行ってもらうたら、そういう補助するような仕組みだとか、そういうこともしていただいたら、本当に活性化していくんじゃないかなと思います。

こういうことで、少しずつ長期的にでも私が16年ほど前、宍粟市に事業をITの事業を起こしまして、テナントがないんですね。働く場所がない。テナントを借りようと思ってもテナントがないんで姫路まで行きました。今はたまたま4年前にお借りしたところがありますけども、そういった働く場所、サービス業も大事なんです。その辺もまた、福崎、よその自治体のことを言ったら駄目なんですけども、工業団地とか、ああいう豊富なおところもあります。働く場所、事業を創出支援、事業をやっていきたいというような環境づくり、そこで後はもう事業をやっていく人の責任やから、もっと事業の可能性、ものづくりの可能性を自治体自体でも、宍粟市自体でも少しずつ考えていかなければならないのではないのでしょうか。その辺の御

見解をお聞きします。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） やはり事業者さんを育てるというのは重要なことだと思っております。今、宍粟市においても起業家支援事業であったり、産業振興資金の融資制度であったり、IT化の支援制度というのをいろいろと制度はつくらせていただいております。また活用もしていただいております。こういったところをもう少し広くPRする中で、事業者さん、また企業者さん等の誘致に努めてまいりたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 7番、前田佳重議員。

○7番（前田佳重君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

最後に、4番目の子どもたちが自慢の故郷と思える教育、この副読本については、市民の方からちょっとアドバイスを受けて、こういう状態なんや、ちょっと一度言ってみてくれへんかというようなことで、この内容を書いています。人はどのようなときにやりがいを感じますか。大人は友達や家族が喜んでくれたり、会社では同僚や上司やお客さんが喜んでくれるときにうれしく思い、やりがいを感じます。そういう観点から何があったとか、それも大事やと思いますけども、そういう観点もちょっと工夫していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） ありがとうございます。副読本についても、そういう視点も御示唆いただきました。宍粟の子どもたちが副読本も活用しながら、自分が生まれ育ち、住んでいる地域へ愛着や誇り、そして、それを大切に思う気持ちが育ちますよう、引き続き学校の取組を支援してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） これで、7番、前田佳重議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を取ります。

午後2時45分まで休憩とします。

午後 2時33分休憩

午後 2時45分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの14番、今井和夫議員の発言の中で、訂正をしたいという申入れがござい

ましたので、ここで発言を認めます。

14番、今井和夫議員。

- 14番（今井和夫君） すみません。先ほど私の質問の中で、高齢者の感染者に占める死亡率が約25%という発言をしてしまったのですが、細かくもうちょっときちっと言うべきだったと思うてます。

これは今手元にあるのは、大阪府の感染者の状況なんですけども、80代が14%、90代が21%、100代が28%というような細かいところでは、そういうふうなところになっております。

以上、ちょっと訂正させていただきます。どうも申し訳ありませんでした。

- 議長（飯田吉則君） これで訂正発言を終わります。

それでは、山下由美議員の一般質問を行います。

9番、山下由美議員。

- 9番（山下由美君） 9番の山下です。議長の許可を得ましたので、通告の内容に基づいて一般質問を行います。

5月20日より65歳以上の人を対象に順次集団接種が行われ、その丁寧な対応に多くの市民の方々が喜んでおられます。このことは市長や医師会、総合病院の医師、薬剤師会、看護師、保健師、市の職員の方たち、そして地域のボランティアの方々などの御協力によるものと理解しております。そのような中で、一人の人も取り残さないという視点から、質問をさせていただきたいと思えます。

新型コロナワクチン接種について、6項目の質問をいたします。

接種後の健康観察が行われ、会場においては安心できる体制がとられておりますが、副反応が出た場合、一人暮らしの高齢者等に対して安心できる接種後の対策にはどのようなものがあるのか。

1回目の接種で副反応が出た場合、その程度によっては2回目の接種を希望されない人があると思いますが、どのように対応をされるのか。

高齢施設での接種は一部行われたと聞いておりますが、どのような状況であるのか。

障がい者施設における接種はどのような予定になっているのか。

障がいのある人に対して、その人の障がい特性に合わせての接種についての説明や不安がないようにするために、どのような対応をしているのか。

64歳以下の人に対して、今後の接種予定はどうなっているのか。この質問におきましては、担当の委員会での説明が行われておりましたり、また本日午前中に説明

がりましたが、万が一追加等があれば、お答えください。

続きまして、PCR検査の実施について。

高齢者施設に対して定期的なPCR検査が行われているのかどうか。現状の説明を願いたい。

続きまして、芸術文化活動支援について。

山崎文化会館ホールを利用し、芸術文化講演等を実施する団体に対する支援が、令和3年2月28日で終了しておりますが、なぜなのか。継続するべきではないのか。

続きまして、火葬場における感染防止対策について。

火葬場における感染防止対策を行うと、市の対処方針にあります。どのような感染防止のための支援を行っていただけるのか。具体的な説明を願いたい。

最後に、高齢者等のごみ出し支援について。

高齢者や障がいのある方を対象にした資源物排出のための支援事業はありますが、生活の中で毎日出てくる燃やすごみに対する支援事業はありません。燃やすごみに対しても支援事業をつくるべきではないですか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私のほうからは、山下議員の火葬場における感染防止対策についての御質問にお答えいたします。

火葬場における感染防止対策につきましては、昨年の4月の緊急事態宣言の発令とともに施設の利用人数の制限を行っております。

また、「火葬場利用における感染症予防ガイドライン」を定めるとともに、アルコール消毒液の設置や施設従事者へのマスク・防護服・防護の眼鏡・防護の手袋の配布を行うなど感染防止対策に努めております。

さらに、昨年の9月には、市内の火葬場における各施設に新たに空気清浄機を設置するなど感染防止対策の実施に努めております。

続きまして、高齢者等のごみ出し支援についての御質問にお答えいたします。

高齢者や障がいのある方を対象にしました可燃ごみのごみ出し支援につきましては、訪問介護サービスや居宅介護サービスを活用することができます。

市としましては、公的な支援のみならず、まずは、地域住民主体の見守りや支え合いの体制づくりを推進しながら、高齢者福祉サービスや障がい者福祉サービスなどによる取組と調整しながら、進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） それでは、私の方からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目ですが、一人暮らしの高齢者への安心できる対策について、このことにつきましては、特別な対策はできておりませんが、接種後には、どのような副反応が出現しやすいかの説明を行い、副反応が心配な場合は、かかりつけ医や保健福祉課へ御相談いただくようお願いをしているところでございます。

2点目の2回目を受けない高齢者への対応についてですが、コロナワクチンの接種は、あくまでも本人の希望により接種を受けるものであるため、2回目の接種を希望されない場合は、接種をキャンセルしていただくということになります。

それと、3点目、高齢者施設への接種状況についてですが、高齢者施設での接種については、各施設に嘱託医師がございまして、嘱託医師による接種となるため、施設が医師と日程等を相談していただきまして日時と人数を連絡いただき、保健福祉課より施設へワクチンやシリンジ等を届けて接種をしていただいております。

それと、4点目の障がい者施設の接種状況についてでございますが、もちろんこの障がい者施設の中に65歳以上の方もいらっしゃる場合には、この方々につきましては、先ほど3点目の高齢者施設の接種の場合と同じような取扱いとなっておりますが、64歳以下の入所者につきましては、希望調査等も既に終えておりまして、今後ワクチンが確保次第、恐らく基礎疾患に該当される方が多いと考えられますので、そういったそこに該当される方については、優先的に接種が行えるような状況になっているという状況でございます。

そして、5点目です。障がい特性のある人への対応についてですが、障がいのある人で、その特性に合わせた接種方法について、必要な場合は近隣の医療機関での接種の受入れについて、保健福祉課の担当より調整を行わせていただいております。

それと、6点目の64歳以下への接種予定についてですが、これも大きく従前のこれまでの議員さんへの御回答と変わらないんですが、改めて申し上げますと、64歳以下の方については、6月中に接種の意向調査をし、なおかつそこで基礎疾患のある方の調査も同時に行い、それとは別に7月の上旬から中旬にかけて、これは64歳から16歳の方に対しまして、接種券を希望の有無にかかわらず、送付をさせていただきたいと考えております。

御注意いただきたいのが、その時点で接種のスケジュールは案内できていないと思います。具体の接種の日のスケジュールにつきましては、またさらに改めてということになるかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、引き続きまして、高齢者施設における定期的なPCR検査の現状についての御質問にお答えをしたいと思います。

高齢者施設等におけるPCR検査につきましては、これまで宍粟市では、県に先駆け令和3年1月1日より、感染症法に基づく行政検査としてではなく、事業継続支援を目的として、新規入所者を対象にPCR検査または抗原定量検査の費用助成を実施してまいりました。

本年、令和3年3月8日からは、短期入所利用者を含む新規入所者及び新規採用予定職員を対象に、全額公費でPCR検査が行える、これは県の制度でございますが、それが整いまして、現状では多くの市内の施設がこの制度を活用して検査を行っております。

また、県が主体となって感染者が多く発生している地域の高齢者施設の従事者については、重点的にPCR検査が実施をされており、龍野保健福祉の管轄区域もその対象地域になっておりまして、当然この宍粟市もその地域になっております。希望する市内の施設につきましては、不定期ではありますが、希望する場合がございますが、県が指定した日程で集中実施というふうになっております。

ちなみに、これにつきましては、取りあえず6月末までが一つの区切りというような格好になっておりまして、その後延長になるかどうかはまだ何とも情報は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 大谷教育部長。

○教育委員会教育部長（大谷奈雅子君） 私からは、コロナ禍における芸術文化活動への支援についての御質問にお答えいたします。

昨年7月から本年2月まで実施してきた芸術文化公演再開緊急支援事業は、収容人数の制限によって、舞台芸術活動の再開や、劇場等の運営に影響が及ぶおそれが懸念されたことから、会館のホールに限って使用料の50%相当を兵庫県芸術文化協会と市が負担するもので、令和2年度の実績では7団体に対しまして16万270円の支援を行いました。

本年4月25日以降、緊急事態宣言の発出と延長によって、現在、山崎文化会館を閉館していることから、利用者の皆様には予定されている事業を繰り延べていただ

くなど、人流抑制、感染拡大防止に御理解をいただいているところでございます。

当該支援事業は、昨年春に全国一斉に発出された緊急事態宣言後の舞台芸術の早期再開を緊急的に支援するために県及び市が実施したものであります。現時点では、市単独での芸術文化公演再開緊急支援事業の継続は考えておりません。

文化会館利用に当たって、利用者の皆様方には御不便をおかけしておりますが、もうしばらくの間、感染拡大防止の観点から再開をお待ちいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） それでは、再質問をさせていただきます。

新型コロナワクチン接種についての再質問をさせていただきます。

現在のところ、接種後の自宅に帰られた御高齢の方に対する特別な対策というのは、ないというように言われたわけではありますが、そういうような状況であるので、御高齢の方で副反応が出られた方から非常に大変な日を過ごしたというようなお話も伺っているわけなんです。

それで、宍粟市のホームページには、新型コロナワクチン集団接種の進行状況速報値が記載され続けております。そして、既に2回目の接種も始まっておりますが、宍粟市においてはこれまでにどのような副反応が出ているのか。また、それぞれの副反応に対しての割合、これがどのくらいであるのかというような調査、これが行われていないように先ほどの同僚議員の質問によりまして感じたわけなのですが、どんな状態であるのかということをお尋ねいたします。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 先ほどの御質問についてですが、先ほどの議員の質問にもともと厚生労働省が示しております副反応、注射部分の痛みとか、頭痛とか、そういった部分につきまして、ほぼこちら側に寄せられているそういった情報につきましては、厚生労働省が注意喚起している副反応の状態と同じものかなというふうに考えております。

高齢者の方々への接種が順次進んでおりますが、これにつきまして、どういった副反応があったかどうかということ調査はしていないというふうなことでございますが、この4月のかかりに先行して医療従事者の方々へ接種をして、その方々から副反応の状況について調査をしております。その中には、やはり一番多い率が疼痛というんですか、打った箇所の痛み、ここの副反応が非常に多くて、約8割ぐ

らいの方はそこが痛いというふうなアンケート結果だったかなというふうに思っております。

その後、発熱があったり、頭痛があったりといった方もおられまして、やはり厚生労働省が示している副反応に多くの方が症状が出ているなあというふうなことは思っておりますが、やはりのその方々も数日して副反応は解消しておるというふうなことでございまして、確かに医療従事者の方々にも副反応が出て、翌日、その翌日あたりの業務にとってもつけないほど症状が厳しくてというような方も確かにいらっしゃいまして、そういうところは確かにあるなあというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 先ほどの同僚議員の一般質問の中で健康福祉部長が、この今回のコロナワクチンの接種は臨時の予防接種ということで、それで市長は接種の勧奨をすること、また、市民には努力義務があるというようなお話をされたわけでありまして。それならば、やはりどのような副反応が出て、そして宍粟市におきましてはですが、どのような副反応が出て、その副反応に対して割合がどのぐらいで、どう対応していけばいいのかというようなデータを市民に迅速にお知らせしていく、そういうふうなことがやはり安心して接種を受けていくためには必要ではないかなと思うわけでありまして。

速報値を毎日というか、変更があるたびに記してくださっていて、もう御高齢の方の1回目の接種を受けられている方が8,705人、そして、2回目が2,821人、このような状況でありますから、もう既にその副反応等とかのデータ市民にお知らせできる状態であると思われまして。ですから、やはりその副反応、そして副反応への対応、これを示すことによって、より安心して接種を受けれるのではないかなと私は考えますが、これは今後の課題としてしっかりと取り組んでいっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 先ほどの答弁にもありましたように、今後64歳以下の方々に対する御案内等を周知の文章につきましては、やはりそういった部分ももう少し分かりやすく、できれば大きめの字で表示をしていただきたいと思います。なおかつ、あくまで御自分の判断により受けていただくと。そういった部分をもう少し分かりやすくしていきたいなというふうに思っております。

それと、データに関しましては、やはり何%ぐらいあるかというふうな部分につ

きましては、あくまで市の僅かの限られた数のデータしかございませんので、そういった部分につきましては、今後、厚生労働省のデータ等があったかどうかちょっと定かではないんですが、そういう部分もお知らせしていけばいいのか悪いのか、そのあたりも検討をしながら、とにかくそういった副反応は多くの場合出ているというようなことは分かりやすく表示していきたいというふうに考えます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 現在その副反応については、この宍粟市のホームページにおいて打った場所の腫れ、痛み、発熱、頭痛が起こることがありますが、詳しい内容は首相官邸ワクチン特設ページを御覧くださいというふうになってて、これでは本当に接種後の副反応や様々な副反応への対応が分かりにくいわけでありますので、副反応については宍粟市独自でやはりきっちりとした調査、あるいはデータ、これを表示して、分かりやすく説明した文章、これを掲示してほしい、そのように強く思いますので、お願いします。いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 今現在ファイザーのワクチンを接種をしているわけですが、もともとの国のほうで薬の認可を行う場合に、そういった様々な治験の状況とか、検証された上で日本の国として承認をされております。そういった場合に、世界的な治験の数であったり、日本の治験の数であったり、それをもとに承認されておまして、ごく限られたこの狭い宍粟市の、それも医療従事者の方々のデータしかないんですけれども、それは何百というふうな単位でしかないんですが、そのことが全体のことのお知らせするデータに値するかどうかというと、そうでもないのかなというふうにも思いますし、そういった部分を含めて国の示すデータ等で活用できるものがあれば、活用し、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 実際に御高齢の御夫婦の方で、接種後1日半たってから、発熱、頭痛、吐き気、下痢等、本当に今まで経験したことのないような副反応があられた方があったわけで、やはりそんなときに、どういうふうに対応したらいいのかということがはっきりと分かるように、今宍粟市においてはまれにですが、こういった方もおられますが、そんなときはこういうふうにしてくださいと。先ほど保健福祉部とか、あるいはかかりつけ医に相談をというようなお話もありましたけれども、しかしながら、やはり非常に大変な副反応が出て、それで何とか病院へ行ったとしても、やはりその方の場合だけかもしれないかもしれませんが、できれば2回目の接種もと

というような話になったり、どうしたらいいのか迷うというような現状も宍粟市の中で起こっております。

それで、やはり一人暮らしの御高齢者や高齢者の世帯、また障がいのある方などにとっては接種後の不安、これは非常に大きいものがあります。これまでに接種を受けられた人の中にも、一人暮らしで接種後の一晩を過ごすということに不安を感じておられた方、こういう人でも近くに娘、息子がいれば一晩泊まってもらえるとかもあるんですけども、なかなかそういうようなことにはいかなかった人が非常に不安を覚えておられた。また、障がいがある方がこの接種によってより重い障がいが出現するのではないかと心配されている。そういうようなこともありました。特に、やっぱり何らかの副反応が出た。そういった場合は非常に不安な中を過ごしておられたわけでありまして。

ですから、やはりそういったことを宍粟市のそのようなデータを本当にたくさんの人たちが接種をしておられるのですから、まれにであるのですが、そういうことがあるわけでありまして、きっちりと示して、そのときの対応をどうすればよいのか、それは市が責任を持って対応していかなければならないのではないかなと思います。夜間休日を問わずに相談できたり、その方が希望されるならば、夜の見回り等の公的な支援の実現、あるいは状況に応じては入院などが可能であれば、御高齢の方や高齢者世帯の方、障がいのある方はより安心してこの臨時の予防接種、これが受けていけるのではないかと私は思います。ぜひ早急にそういった体制を整えていただきたい。私はこの質問は接種会場に出向いて市民を見守ってくださっております市長にお聞きしたいなと思います。お考えはありますか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今井議員のときにもお答え申し上げたんですが、周知をしながら、できるだけ皆さんワクチン接種を受けていただいて、いわゆる免疫を全体に広げていきたいと思います。ただ、メリットの部分はそういう部分はありますが、いわゆるデメリットの部分をどう表記するか、繰り返しになります。非常に難しいところがあるわけでありまして。私も決して繰り返しになります。専門的な立場でもないんで、軽やかには言えませんが、可能な限り1回目、2回目、今回高齢者の皆さんに接した状況を見ながら、次に64歳以下の皆さんについては、繰り返しになります。いろんなこととお知らせする中で、最終的に自ら判断していただこうと、このように思っております。ただ、どこまでワクチンの副反応の部分がお示しできるかということ、なかなかこれは難しいという感じを持っ

ております。ただ、そうばかり言えませんので、その努力は続けていきたいと、このように思います。

それから、もう1点、今約80%の方々が1回目終わっておりまして、2回目についております。あの状況の中で、職員にも大きな負荷をかけておるところであります。その上に皆さん方、あと副反応どうでしたかということの調査を、ここをどうやるか。もしアイデアがあったらいろいろ教えていただいたらと思うんですが、現実、繰り返し週3日、次々行き、こういう中では正直なかなか難しい状況も現実として私はあると、このように思っています。

したがって、先ほどいわゆる全体の総数の問題もあるところではありますが、また厚生労働省のホームページをのぞいていただいても、なかなかそこまで具体的に出ておりません。じゃあ、それを人口案分にして出すとどうかということもあるんですが、なかなか現実には難しいところではありますが、現実痛み、あるいは発熱、頭痛、実際に出ていらっしゃる方もありますので、どう表記をしながら、具体的なデータとして客観的なものを示すことができるかできないか、私は宍粟市のことについては非常に難しいのではないかなど。したがって、全国規模でのそういう各地やいろいろな状況を見ながら、私は使えるものは使っていく中で出せるのではないかなど。そんなふうには思っておりますので、しかし、できるだ市民の皆さんの不安を解消するのは私どもの務めでありまして、可能な限り努力をしていきたいと、こう思っておりますが、ただ、正直マンパワーの問題もありますし、いろいろな専門的な課題もありますし、今議員おっしゃるように、はい、分かりました、そのとおりにやりますというわけにはなかなかいかない、このことも御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 先ほど市長がおっしゃられたように、毎回、職員の方、100名体制っておっしゃられましたか、職務もありながら、出てきていただいて、丁寧な声かけ等をしていただいております。本当にそのことに対しては皆さん、市長は素晴らしい、ぜひお礼を伝えておいてほしいとかいう方はかなり多いわけでありましてね。しかしながら、やはりまれに副作用があらわれて、一晩を本当につらい思いで過ごされた、あるいはもうこのままどうなってしまうのだろう、熱が出ているから、人に接したら移るんじゃないとか、病院へ行くにも体が動かなくて行けないとかいうような方もまれにあられたわけでありまして。ですから、やはりそのところはしっかり考えていただきたいなと思うんです。

市長も本当に毎回接種会場に出向いて、しっかりと接種の様子を御覧になっておられるところを私も拝見させていただきまして、頑張ってくださいっているということはよく分かったんですけども、そしてみんな市民の方もそうおっしゃられるわけなんですけども、やはり夜間、休日を問わず、相談できたり、その方が希望されるならば、夜の見回り等の公的な支援、あるいは入院などが本当に必要であると認められるお一人暮らしの方などは、入院できるような体制を考えていただけたら、より喜んでいただけたと思います。実際に私にそんな体制があれば、より本当にうれしいのにと言われた方がいらっしゃいました。どうでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私も医師会の先生方に大変御無理をお願いしたり、総合病院にも御無理をお願いしながら可能な限りそんなことがないようにということで、特に、かかりつけ医の先生方にもいろいろこの赤い紙で表示していただいて、15分、30分、さらにまたこんな例もあるわけであります。

当日、問診されてアナフィラキシーの症状があると、こういう方についてはわざわざそこへ来ていただいたんですけども、その日には接種を受けていただくことはできなかつた。そのかわり、総合病院で接種をしていこうと、こういう体制を整えて、もし何かあったときには入院体制、いろんなことも整えてということで、そういう連携の中で今やっております。可能な限りそういう不安解消のために、また医師会やあるいは総合病院、連携してやっていきたいと、このように考えておりますが、なお一層先ほどおっしゃったこと、私は正直どこまでできるんか、お約束はできませんが、十分議論をさせていただいて、夜の見回りということについてはちょっとどうかなと思うんですけども、可能な限り市民の皆さんの不安を解消できるような方策を次回に向けても検討していきたいと、このように思っておりますので、今日のところはそのように御理解いただけたらと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 市長がそういうふうに向きに思っておられるということ、より市民の方が実際に言われてましたので、喜ばれるだろうなと思いますので、その施策の実現に向けていっていただきたいなと思います。

それと、続きまして、1回目の接種で副反応が出た場合、その程度によっては2回目の接種を希望されない人があると思うということで、それでその場合は接種をキャンセルというお話でありましたけれども、2回目の接種によって約95%の有効性で発症を防ぐというような説明がありましたので、できれば2回目の接種が必要

であるのではないかというふうに思ってしまうわけなんです、接種をキャンセルということと言われたわけで、このことについての御見解をもう少し説明していただけたらうれしいなと思います。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） 先ほどから何回も述べさせていただいておりますが、このコロナワクチンの接種につきましては、あくまで最終的に御本人の判断により接種を受けるか受けないかというところをお願いをしておるところでございます。

先ほど来おっしゃっております非常に激しい副反応が出ていらした場合に2回目にはちゅうちょされる方も確かにいらっしゃいますし、先ほど市長も申しましたように、1回目の予診の段階でその方のアレルギーの状況であったり、過去にアナフィラキシーの症状が出られた方については、その会場で1回目ももうやめておきなさいと言われる方も確かに現実にいらっしゃいます。そういった状況も踏まえた上で、あくまで1回目は打ったけど、ひどかったので2回目はやめると言われる方も現実にいらっしゃるようございまして、あくまでその部分も強制するものではありませんので、御本人の判断で御決断いただいたらなというふうに思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） そういった1回目があまりにもちょっと大変な副反応が出られたので、2回目の接種は受けたくても受けられないというような人が出てきた場合、やはり先ほど同僚議員もおっしゃられていましたように、そのような人たちが肩身の狭い思いをされないように、しっかりとした対応を宍粟市で考えていくということ、これが絶対に必要だと私は考えておりますが、そのところで具体的な案等がありましたら示してください。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） これも先ほどの前田議員の御質問で市長が述べましたように、決して差別であったり、同調圧力がかかるような地域社会であってはならないというふうに思います。

具体の話としまして、早速なんです、今月の広報には間に合わなかったんですが、来月の広報にそういった部分の差別であったり、同調圧力にかからない、受けない自由、受ける自由、そのことも含めて広報で啓発をしてみたいというふうに考えております。また、ほかにもほかの広報手段があれば、そういったことも念頭に、いろんな手段で広報できたらなというふうに思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○ 9 番（山下由美君） その部分は私も心配しておりますので、しっかりとお願いしておりますので、おっしゃられるように対応してください。

続きまして、文教民生常任委員会の資料によりますと、1 回目の接種においてですが、集団接種で実施が困難な方を対象に、6 月 7 日より実施可能医療機関で個別接種を開始というふうにあります。先ほど市長がおっしゃられていたことと関係するのかなとも思いましたが、個別接種を実施してもらえる医療機関を市民に分かりやすくお知らせすることにより、集団接種に不安を感じておられる高齢者や障がい者、また 1 回目の副反応により 2 回目の接種に不安を感じておられる人に、より安心してその医療機関での接種を受けてもらえるのではないかというふうに考えるのですが、どうなんでしょうか。

○ 議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○ 健康福祉部長（津村裕二君） この個別接種の件につきましては、あくまで集団接種を今進めておまして、それぞれのかかりつけ医の先生の御判断により、この方は集団接種が無理だなというふうな方につきましては、そこのかかりつけ医の判断により個別接種を進めるという形になっております。

ですから、御本人が個別接種が好きだから、そっちに回してくれというふうな今状況にはなってございませんので、基本的には集団接種に行っていただくんですが、あくまでそのあたりもかかりつけ医の先生に御相談をいただいて、その上で、かかりつけ医で個別接種ができる医院と、できない医院があると思っておりますが、そういったことも含めて、できなければどこそこの医院でというふうな形で紹介なり、そういったことになろうかと思っておりますけれども、現在のところはそういうふうになっております。

○ 議長（飯田吉則君） 9 番、山下由美議員。

○ 9 番（山下由美君） 先ほど言われましたかかりつけ医において、個別接種ができる医院と、できない医院があるということで、それでやはりそのあたりのところで非常にどうしたらいいのかなと困っておられる方がいるわけなんです。

それで、もちろん集団接種で可能な高齢の方とか、障がいのある方たちは、集団接種で本当に丁寧でありがたかったと言われていたわけでありますから、やはり不安を感じておられる高齢者や障がい者、この方たちが医療機関での接種ができるように、個別接種ができるかかりつけ医、これを分かりやすくお知らせするというようなことはできないのでしょうか。

○ 議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

- 健康福祉部長（津村裕二君）　またそういったことにつきましては、現在のところ、医療機関によりまちまちでございますので、当然医師会の先生方と御協議をさせていただかなければ、広く公表するか、できないかという部分は、この場では何とも言えないんですけれども、そういった個別の御心配の方につきましては、先ほど申し上げましたように、とにかくかかりつけ医並びにかかりつけ医がない場合は、最寄りの医療機関に御相談をいただいて、その上で医師の判断により御自分がどうするかというふうなことを決めていただいたらなというふうに思います。
- 議長（飯田吉則君）　　9番、山下由美議員。
- 9番（山下由美君）　　医師会の先生方のお考えもあるでしょうから、その辺は相談していただいて、御高齢の人たちがより安心して不安を持たれることがないように、かかりつけ医による接種ができるようになればいいなあというふうに感じておりますので、その辺は進めていっていただきたいと思うのです。市長、いかがですか。
- 議長（飯田吉則君）　　福元市長。
- 市長（福元晶三君）　　私もそのとおりのうなればいいなあと思っております。ただ、これまでもずっと医師会ではワクチン部会を編成していただいて、そこでいろいろけんけんごうごうの議論をしておりますので、先ほど部長が言ったとおりでありますので、一つの議論として提案をさせていただくと担当部長が言っておりますので、その結果によってということであります。基本的な部分は私もそのとおりのうなとは思いますが、いかんせん医師会の先生方とのいろんな共同作業でありますので、そのように御理解いただきたいと思います。
- 議長（飯田吉則君）　　9番、山下由美議員。
- 9番（山下由美君）　　先ほど言われました宍粟総合病院の先生方も集団接種にも参加してくださっていて、非常に頑張ってくださいしておりますし、また、個別接種も調整してくださるというふうにありますので、このことを市民に分かりやすくお知らせして、先ほども言いました、やはり集団接種ではかなり不安を感じる方、御高齢の方あるいは障がいがある方、また基礎疾患があられる方等、また1回目の副反応がちょっと厳しかったので2回目の接種に不安を感じておられる方、このような方たちが宍粟総合病院において接種を受けられるようになれば、やはり安心して接種が受けられるのではないのかなというふうにも思うわけですが、この点はどうなんでしょうか。
- 議長（飯田吉則君）　　津村健康福祉部長。
- 健康福祉部長（津村裕二君）　　その点につきましても、総合病院のほうとも現在調

整をさせていただいております。やはり基本的には、集団接種ができない方をどのような方法で個別接種に回っていただくかというふうなことで、その一つの手段として総合病院という方法があるかというふうに思っていますので、そのあたりも今後の調整になってこようかというふうに思っています。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） やはり接種に不安を持たれている方とか、基礎疾患がある方とか、障がいのあられる方等は医療機関での接種が望まれると私は考えておりますので、先ほども言われたように、そういった方には医療機関で安心できる接種をということで、今後進めていってもらえると理解しておいていいんですね、市長。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） そのように今日は理解をしていただくんではなしに、そのことについても医師会を含めて総合病院も調整していくと、こういうことであります。

基本的に今の接種の状況の中で、繰り返しになりますが、申し上げたとおり、ああいう予診をしていただいて、本人の申請の中で先生がこれは今日は駄目ですよ、できたらいろんな意味を込めて総合病院でぜひやってほしいと。今まで数名の方がいらっしゃいます。したがって、それはそれとして、今後の今おっしゃったことについては、総合病院もそれぞれの立ち位置がありますし、医療機関でも全てそのようにできるとは限らない、場所やいろんなこともありますので、今後の調整とさせていただきたいと思います。したがって、必ずそうするんだという理解ではなしに、その方向で協議をさせていただくと、そのように理解をしていただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） では、同じくコロナワクチン接種についてなんですけれども、障がいのある方がその障がい特性に合わせての接種についての説明、また不安がないようにするために、この場合は医療機関で受けれるように、先ほど健康福祉部長が言われてましたが、それでよろしいんですか。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） それこそ障がいの特性に合わせてというふうなことになろうかと思えます。例えば障がいのある方、基礎疾患がある方におかれましても、集団接種会場で例えば聴覚障がいの方でしたら手話通訳者であったり、視覚障がいの方であったら同行支援、そういったサービスを使って集団接種の会場に行かれる方もいらっしゃいますし、例えば精神障がい等の形でなかなかお一人では厳し

いんではないかなと言われるような、そういった特性の方につきましては、個別に保健福祉課とそういった専門の医療機関とも現に調整をしているケースもございます。個々のケースに合わせて、また不安があったら御相談いただいたらなというふうにも思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） それでは、コロナワクチン接種についての再質問は最後になりますけれども、文教民生常任委員会の資料によりますと、16歳から64歳の接種の予定期間というのが検討されておりました。そしてまた、ワクチンがファイザーの場合は対象者が12歳以上と変更される場合もあるというような説明文もついておりました。

現在のこの緊急事態宣言の3回目におきましては、変異ウイルスによります感染者が増えておりますが、この10代におきましては軽症ないしは無症状であります、この12歳以上に接種する方向であるというふうに判断されている化学的な根拠というのはどのようなものなのかという説明を願いたいです。

○議長（飯田吉則君） 津村健康福祉部長。

○健康福祉部長（津村裕二君） まず、1点、ファイザー社の薬の説明ですね、これがもともと16歳以上であったものが、この治験とかそういったことがあって、薬の説明書が12歳まで変更されたということがございまして、それを受けて日本という国の承認において、16歳以上となっていたものが、12歳まで拡大をされたということでございます。

結果、接種の可能な年齢は従前16歳以上でしたものが、可能な年齢を12歳以上というふうなことになったわけでございます。

じゃあ、宋栗はそこをどう、12歳以上からにするのかということについてですが、このことにつきましては、従前の市長の答弁にもございましたように、やはり義務教育の子どもたちに集団接種というのはなかなか難しいなあというふうな、そういった思いがございまして。じゃあ、集団接種会場に設けて、そっちに基本的には未成年、その子どもたちは保護者の同伴が要るんですが、そういったことも踏まえた上で、じゃあ、宋栗市もそこに広げていくかどうかということについては、別途、今後検討していく必要があるなあというふうには考えておりますが、今のところは私の現在の感覚ですが、もう少しその部分は世の中の状況を見てみたいなというふうな感じも持っております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 健康福祉部長のほうから、やはり対象者12歳以上というのは、もうしばらく状況を見ていきたいというお話でありました。そして、市長もそのようなお話をされたと思うんですが、やはり国内外の様々なデータをしっかりと見ながら、宍粟市ではどのようにするのかということを考えていく、市長がしっかりとやっぱり方向性を決めていっていただきたいというふうに思います。いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今井議員の御質問にもお答えしたとおり、私自身も日々いろんな意味で情報が錯綜しながら悩んでおるところであります。一体何が正解なのかということなんですが、現実問題として正解があるのかなということも悩みの一つとしてあるわけであります。

したがって、今回64歳以下については、今現在では16歳以上ということで対応していきたいと、このように考えております。64歳から16歳までの間でまず集団接種を図っていきたいと。ただ、12歳もあちこちでやっておりますが、ところどころで。それは今後その状況を見ながら、また専門家の、まさしく医師の先生やいろんな方々ともしないとなかなか、どうなんかなんかということとは私自身もつかんでおりませんので、現状では16歳以上64歳の段階で、まず6月、7月あるいは8月、9月、10月、11月と、こういう状況で進めていくべきかなあと、こんなふうに考えております。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） それでは、高齢者施設のPCR検査は希望する施設が順次定期的に行っているということで、次、芸術文化活動支援、これについての再質問をさせていただきたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症に係る宍粟市対処方針によりますと、宍粟市においては芸術文化活動に対する支援策が現在はちょっと見当たらないというような状況であります。

国の文化芸術基本法、これにおきましても文化芸術は人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し、尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる。心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものであるというふうに明文化されております。

私は、コロナ禍の今こそ、宍粟市の責務としてこの文化芸術基本法にのっとり自主的かつ主体的な施策の策定、実施を行うべきではないかというふうに思います。

施設の閉鎖、今行われておりますが、間もなく使えるようになると思うわけであ

りますが、やはりその収容率50%というような規制は続いていくと考えられます。ですから、それによる損失をカバーするような補助金制度を市独自でつくっていく必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この問題も非常に厳しい課題を突きつけられておまして、私も文化会館の財団の理事長という立場でもあります。本当に文化会館ががらんとして、誰も使われてない状況、これも非常につぶさにありますし、文化芸術団体の皆さんからは何で人数制限してやらのやとかいう厳しい御意見もいただきました。しかし、昨日もお答えしたとおり、やっぱり我がまちは市民の皆さんの命を守るには、ここでもう一踏ん張りしてほしいということで、あえてストップさせていただきました。

同時に、やっぱり芸術文化では大事なことでありますので、ただ、国・県のああいう事業を使って、市もそこへ支援をしてやってきたところでもあります。直ちにそれを復帰するというわけにはなかなかいかないんですが、いよいよ6月20日の状況が恐らくどうなっていくんか分かりませんが、もう今日、明日中に一定の方向が出てくると思いますが、仮におっしゃるように人数制限して開会した場合についても、文化芸術団体も大変厳しいこともあります。直ちにというわけにはいきませんが、そういった状況ももろもろ加味しながら、今後その課題としてどうあるべきかを突き詰めていきたいと、このように思っています。したがって、直ちに、じゃあ支援しましょうということではありませんので、その状況も見ながら検討していきたいと、このように思います。

それから、もう1点、ちょっと元に戻りますが、64歳以下16歳と申し上げたんですが、国は今正確に12歳までということで、現にそれぞれの自治体でも12歳やられております。12歳までの接種もやられておるところもあります。したがって、私は今のところ医師会といろいろ協議して16歳までのまず集団接種をやる中で12歳をどうするかという議論と、いや、直ちに12歳もやってほしいという方も保護者の皆さんや、あるいは子ども自身もあるかも分かりません。したがって、そういったこともしながら、やっぱり十分この問題は研究していかないかと思っておりますので、また議会のほうでもいろいろ網を張っていただいて、12歳があかんとするんではないですら、国が楽なんですから。これは我がまちとしてどうあるべきかは、いろいろ議論して直ちに歩きながら僕らはもこの問題を考えていかないと思っておりますし、すぐさま12歳までおろしてというわけにはなかなかいかないんじゃないか

など、こんなふうに思っております、もう少しこれを整理して、医師会とも十分調整しながら希望調書をとっていかないと、もう間もなくとりますんで、これは早急にやっていきたいと。したがって、誤解されたらあかんのは、12歳をせんとするんじゃなしに、駄目だと言うんではなしに、そういうことでもありますので、そのように理解していただいたらと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 後からおっしゃってくださったコロナワクチン接種の件は、保護者の意見等もしっかりと聞きながら、医師会にも聞きながら、考えていきたいというふうに受け止めたが、それでよろしいですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 申し訳ありません、そのように理解していただいたらありがたいと思います。もしひょっとしてせんとするんというふうに理解されとつたら、私も困りますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 文化芸術への支援であります、6月20日が過ぎたら恐らく閉鎖状態が解かれると思います。それでもやはり人数制限、収容率50%、これが行われるということで、文化芸術団体にとっては非常に厳しい中、文化芸術の大切さを本当によく分かっておられる方たちが頑張っておられますし、市長も先ほど本当によく分かっていてくださったことを理解しました。ですから、しっかりと補助制度、これを考える方向を向いてくださるというふうに理解したわけですが、それでよろしいですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大変説明不足で申し訳なかったかと思いますが、直ちにそういったことを支援制度をつくるというふうなことではありません。私は現実を見たときに、大変芸術文化団体も、特に文化協会も含めて大変な状況もよく分かっております。したがって、2月28日で打切りになったやつを、例えばですが、6月20日から人数制限して開会したときに、今後の文化芸術活動に対する支援をどうするかということについては、十分状況を見ながら検討していきたいということでもありますので、やりますということではないということに理解していただきたいと思ひます。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） やらないということでもないということに理解いたしました。

それでは、火葬場における感染防止対策について、ちょっと市民の方からもどうなんだろうと言われるわけで、ちょっとお尋ねしたいんですけども、やはり斎場というのは3密の危険があるというふうに言われております。密にならないように告別室とか、あるいは集骨室、この利用者の人数を何人と決めておられるのか。それは収容率の何%になるのかということをお尋ねいたします。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 答弁でも申し上げましたように、火葬場の利用における感染症の予防ガイドラインにおきましては、施設での3密を避けるということで、利用者に注意喚起を行っておりますけども、施設の入場制限ということになれば、やはり家族とか遺族の方の御協力によらなければならないと思いますので、きっちりしたその人数的なところまでは制限しておりませんが、なるべく少人数での火葬の立会い等をお願いするというような形にしております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） そのこの人数の制限が他の市町においては、何人というふうに決めておられるところが多いように感じておりますが、宍粟市においては何人って決められない理由というのをお答えいただきたいのと、それから、やはり斎場には市内のみではなく、様々な地域から人々が来られまして、そして現在感染力の強い変異ウイルスによる感染というのが懸念されております。ですから、やはりその人数を何人と決めるということは必要になってくるのではないのかと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 先ほど申しましたように、やはり家族等の意向もありますので、なかなか何人までというような人数制限は難しいんですけども、明らかに発熱等で体調の優れない方であったりとか、同居の家族、身近な知人において感染されたと疑われるような状況の方、こういった者については、事前に施設内での聞き取りもしまして、その中での人数制限をさせていただいていると聞いております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 家族等の意向、そしてその中での人数制限をさせていただいておりますと言われた意味が分からなかったんですが、ちょっともう一度説明を願

います。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 施設利用の利用で施設側で確認するというところでござりますことに発熱等の体調の優れない方、これについては体温を測って温度が一定を越す場合については、入場制限をするということとか、あと、例えば同居の家族とか、身近な知人に感染された方があるというようなこと、また疑われた方も含めまして、そういった方があれば、入場制限をさせていただくというようなこととあります。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 9番、山下由美議員。

○9番（山下由美君） 家族の意向によりなかなか人数を何人とか決めることができないというお話でしたが、私にこのことを相談して来られた方は、何人って言うてもらったら、それに従うというふうな、そのほうが安心ですと言われましたけども、例えばそのことに対しての、先ほどの人数制限に対してのアンケート等をとられたのか、どのように調査をされて、制限をしなければならないというふうに今感じられるというか、今の施策にもって行ってられるのかということをお尋ねいたします。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） アンケートをとるというようなことのお話ですけど、アンケートをとると言うまでもなく、市の火葬場における感染症の予防ガイドラインということで方針として定めておりますので、先ほど来から言っておりますように、やはり家族等、遺族等の意向もありますので、必ずしも全ての方を制限していくというのちょっと難しいところがありますので、一応そのガイドラインに基づいて入場の制限をさせていただくというような方針にさせていただいております。

○議長（飯田吉則君） 制限時間が過ぎておりますので、これで、9番、山下由美議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月17日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 3時54分 散会）